

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第1日目）

日 時 平成29年9月19日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月19日 午前 9時00分

付託議案

（市民生活部）

第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 95号議案 平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

第 98号議案 平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

（まちづくり推進部）

第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（8名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 大畑利明 | 副委員長 | 田中孝幸 |
| 委員 | 宮元裕祐 | 委員 | 山下由美 |
| 〃 | 大久保陽一 | 〃 | 田中一郎 |
| 〃 | 神吉正男 | 〃 | 榎橋美恵子 |

出席説明員

（市民生活部）

| | | | |
|---------------|---------|---------|--------|
| 部 | 長 小田保志 | 次 | 長 垣尾 誠 |
| 次 | 長 澤田志保 | 次長兼税務課長 | 森本和人 |
| 市民課 | 長 中尾美恵子 | 市民課副課長 | 梶原昭一 |
| 税務課副課長 | 朱山和成 | 債権回収課長 | 石垣貴英 |
| 債権回収課債権回収係長 | 伊野隆之 | 環境課 | 長 宮田隆広 |
| 環境課副課長兼生活衛生係長 | 西岡公敬 | | |

(まちづくり推進部)

| | | | | | |
|--------------------|---|------|--------------------|---|------|
| 部 | 長 | 富田健次 | 次 | 長 | 井上憲三 |
| 次長兼市民協働課長 | | 樽本勝弘 | 市民協働課副課長 | | 西嶋義美 |
| 市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 | | 石垣統久 | 市民協働課地域づくり支援係長 | | 福田和也 |
| 市民協働課スポーツ推進係長 | | 清水将道 | 人権推進課課長 | | 大田敦子 |
| 人権推進課副課長兼総合相談係長 | | 柴原宏二 | 人権推進課人権推進係長 | | 山内英樹 |
| 消防防災課長 | | 田路仁 | 消防防災課危機管理係長 | | 石戸寿明 |
| 消防防災課消防安全係長 | | 太田雅章 | 一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 | | 西村吉一 |
| 波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 | | 長田茂伸 | 千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 | | 清水忠二 |

事務局

| | | | | | | |
|------------|--|-------|---|--|---|------|
| 次長兼議事事務局課長 | | 小谷慎一 | 係 | | 長 | 岸元秀高 |
| 主 | | 幹清水圭子 | | | | |

(午前 9時00分 開会)

大畑委員長 皆さんおはようございます。本日が初日でございますので、一言簡単に御挨拶をさせていただきたいと思います。本日から9月22日金曜日までの4日間にわたりまして、各部局の平成28年度各会計にかかります歳入歳出決算の認定に関する詳細審査をお願いをいたします。

議員の皆さんには、連日の審査になりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。なお、各部局詳細審査、限られた時間でございますので、全ての皆さん、議員の皆さんの質疑ができますように、その機会が均等に当たりますように、御配慮をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、市民生活部の審査に入るわけですが、市民生活部の説明に入る前に、説明職員の方に一言お願い申し上げます。

説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままお願いをいたします。

説明職員は、挙手をしていただきまして、「委員長」と発言をして、委員長の許可を得てから発言をお願いをいたします。

事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点滅しましたら発言をしていただきたいと思います。

それではただいまから、市民生活部の詳細審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいていると思いますので、必要な部分について簡略に説明をお願いをいたします。約5分程度でできましたら、説明をお願いをいたします。

それではよろしくお願いいたします。

小田部長。

小田市民生活部長 皆さん、おはようございます。本日午前中は市民生活部の決算審査ということでよろしくお願ひします。先ほど委員長のほうから座ってということだったんですけど、冒頭ちょっと私のほうから御挨拶ということで、どうも座ったら落ちつかないので、ちょっと起立して冒頭の挨拶のほうをさせていただきます。

本日につきましては、副課長以上の担当職員が出席させていただいてます。債権回収のみ係長以上の出席ということになっております。

市民生活部の業務につきましては、市民の方々の日常的な生活に密着した業務でありまして、市民の方の各種手続の利便性の向上を図る一方で、多くの個人情報を取り扱う職場でございます。セキュリティの確保と機密性の保持、公平な対応に努めながら、適切な、親切的な対応に努めているところでございます。

平成28年度における事業につきましては、この後、垣尾次長より説明のほうをさせていただきますが、冒頭私のほうから主な点のみ説明させていただきます。

まず、市民課についてでございますが、マイナンバーカードの普及業務にあわせまして、住民票等のコンビニ交付など各種証明書発行事務手続の簡素化、利便性の向上を図ってまいりました。今後も市民の方々にカードの持つ利便性について、しそチャンネルや広報等を通じてPRしながら進めていきたいというふうに思っております。

また、国保事業につきましては、平成27年度の赤字決算に伴いまして、1億5,000万余りの平成28年度予算から繰上充用をしなければならない結果となりました。平成28年度につきましては、税率改正を行うとともに給付費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品の普及促進や、病気予防、早期発見のための特定健診事業等の推進を図り、27年度のような事態は避けられていました。

が、しかし今後も予断を許さない状況が続いております。また、平成30年度より県の広域化が図られますが、県下の動向を見ながら健全な国保運営に向けて努力して、今後もまいりたいと思っております。

税務債権回収課では、特別徴収の積極的な実施やインターネットによる公金支払いなど納税環境の整備に努め、市民税整理回収チームと共同滞納整理の実施などにあわせまして、収納率の向上に努めてきているところでございます。

環境課に関しましては、平成30年度より資源物のステーションによります常設型のコンテナ回収方式への移行を目指しまして、市内の5地区で資源物のステーションを設置してモデル事業を取り組みました。その中で、アンケートの結果や意見、聴取、取り組み実態などを参考としまして、平成29年度の事業推進に役立てているところです。

それでは平成28年度の業務内容につきまして、次長より資料に基づいて説明のほうをさせていただきます。よろしく申し上げます。

大畑委員長 垣尾次長。

垣尾市民生活部次長 皆さんおはようございます。

それでは、私のほうから平成28年度の事業の内容につきまして、事前に提出させていただいております決算委員会資料に基づきまして簡単に御説明を申し上げます。

なお、成果説明書につきましては、市民生活部所管の関係につきましては54ページから60ページに掲載しておりますので、よろしく申し上げます。なお、その部分の説明につきましては割愛をさせていただきますが、大変申しわけございませんが、

一部訂正をお願いいたしたいと思います。

成果説明書の58ページをお開きいただきたいと思います。58ページ下段のリサイクル集団回収奨励金の項目でございますが、事業内容欄の一番下の行でございますが、ピンが3.6トンと表示しておりますが、それを13.8トンに。その下の数値目標の平成28年度結果欄につきまして、820トンと830トンに御訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、お手元に配付させていただいております資料に基づきまして、概要を説明させていただきます。

まず1ページと2ページにつきましては、税の関係の決算状況でございます。1ページにつきましては、市税の決算額ということで、総額が46億3,100万円余りの収入を見ております。税収の構成としましては、固定資産税が約51%ということで、約半分を占めております。また、個人の市民税につきましては33%で、この2つの税で全体の83%を占めております。こういった構成になっております。

それでは、続きまして2ページをお開きください。

ここでは、市民税等の収納状況ということで、税目ごとに平成28年度と平成27年度の調定額、収納済額、収納率の比較を掲載をしております。市税の合計欄をごらんをいただきますと、現年課税分につきましては、若干収納率は上がっておりますが、残念ながら滞納繰越分につきましては若干収納率は下がっている状況でございます。全体としましては、92.06%ということで、平成27年度と比較しますと、0.3ポイント上昇しているというような状況になっております。

また、国民健康保険税につきましては、現年、滞納繰越分とも若干下がっており、全体としましては77.06%という収納状況になっております。

続いて3ページをごらんください。

ここでは、市税の収納概要ということで、納付書発行から、督促状の発送、催告、財産調査等々、そして、最終的には滞納処分であったり、不納欠損処理という判断をさせていただいております。そういったような事務的な流れを記載をしております。

真ん中の項なんですけれども、滞納処分について記載をさせていただいております。平成28年度の実績としましては、対象者が100人で換価額が773万4,000円となっております。さらに一番下の欄には、執行停止が88人で2,135万4,000円、不納欠損が321人で4,358万4,000円という状況になっております。

続きまして4ページをお開きください。

4ページにつきましては、各税目ごと、それから事由ごとに不納欠損の一覧を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。このうち税目のダブリ等がありますので、実人数としましては207人で、市内の方が133人、市外の方が74人という状況でございます。

5ページには、後期高齢者医療保険料の不納欠損の状況を記載しております。合計で3名の方で、14万9,000円の不納欠損処理ということで、実施をいたしております。

続きまして、6ページをお開きください。

ここでは、老人であったり、障がい者であったり、乳幼児など、各種の福祉医療の助成事業の3カ年の状況を掲載しております。特に宍粟市としましては、中学生までの子どもの医療費は、自己負担額の全額助成というようなことで事業を実施させていただいております。

7ページをごらんください。

ここでは、国民健康保険事業の決算資料ということで、平成26年度から平成28年度の3カ年の比較表を掲載しております。一番上段には、年度別の医療費を一般被保険者分と退職被保険者分に分けて記載をさせていただいております。

中段につきましては、第三者行為求償分、現年度返還分、過年度返還分に分けて記載をさせていただいております。

下段につきましては、国民健康保険の保険証の交付状況ということで、加入の状況といたしましては、平成28年度は9,722人で5,488世帯でありました。また、保険証の交付状況としては、5,183世帯に交付しております。また短期証の交付は300世帯、資格証は5世帯に交付させていただいておりますという状況になっております。

大畑委員長 説明の途中でございますが、事前に資料を配っておりますので、説明の資料でなくて、要点のみ説明をお願いします。

垣尾市民生活部次長 申しわけございません。

それでは8ページでございますが、これにつきましては、住宅新築資金等の貸付金の状況ということで、平成26年度から平成28年度分の3カ年の分を掲載をさせていただいております。結果としましては、一番下の合計欄で収入額としては、290万8,000円余りで、平成29年度への繰り越しにつきましては、1億870万円余りという状況でございます。

9ページにつきましては、にしはりま環境事務組合におけるごみ処理手数料、また資源ごみの売却等の各それぞれ構成市町ごとに表をつくらさせていただいており

ます。宍粟市分としましては、真ん中のところなんですけれども、合計額で4,470万円ということで、全体の割合としては36%余りになっております。

続きまして、10ページ以降につきましては、それぞれ市民生活部の各課が所管しております契約の一覧ということで、業務委託であったり工事、物品購入等の詳細について上げさせていただいております。

最後に19ページ以降でございます。

19ページ以降につきましては、決算委員会より資料請求がございました部分の事務事業につきまして、市民生活部所管の部分について資料をつけさせていただいておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

大変簡単で申しわけございませんが、説明ということで終わらせていただきます。大畑委員長 それでは市民生活部の説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思っております。

質疑のある方でございますが、事前に通告制をとっておりますので、通告の順に従って質疑を行いたいと思っております。

なお、委員会としての、今回は詳細審査でございますので、その質疑の委員の関連の質疑の範囲内で関連質問を認めますので、事前質疑の提出の議員の発言が終わった後、関連ということで手を挙げてください。よろしく願いいたします。

それでは質疑を始めたいと思っております。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

榎橋委員。

榎橋委員 それではよろしく願いをいたします。

成果説明書の57ページでございます。再生可能エネルギー普及促進事業について質問させていただきたいと思っております。

環境基本計画の目玉とも思うわけでございますが、この執行額が継続事業にもかかわらず余りにも低いと思うわけです。市民への周知はどのようにされているのか。また、今後改善の余地はということで思っております。お願いいたします。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。啓発等につきましては、どうしても広報それからホームページ等が相手になりますので、そちらのほうで啓発させてもらっております。指摘のように、太陽光も含めて、入り口から見たら大変落ちておりますけれども、やはり新築家屋の減少やとか、それから売電価格の下落とかというような事情がありまして、市民の皆様方からの要望がなくなったということで取り上げております。

また水力発電につきましては、当初予定をしておりましたけども、いろんないきさつがありまして、実施ができておりませんので、実際の報告がなくなったような状況でございます。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 啓発ができていると思うとおっしゃっておりますが、この補助でございますけれども、全市民といったらおかしいですけども、本当にわかっていらっやらないんですね。広報ではしてますとおっしゃってますけども、全体にその広報を見てくださる方が何人いらっやるのかと思いますし、本当に周知がまだまだ徹底していないのかなと思います。

そして、この補助でございますけれども、業者が市内と市外に分かれていると思うんですね。市内より市外は低くなるというケースもあるわけですけども、その辺の周知の仕方、どうしても知り合いがいて、市外になるということもあつたりしますので、その辺はいかがですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、市内の方につきましては、広報やホームページやいろいろな口伝え等でわかるかと思うんです。正直なところ、市外で特に転入される方で初めて市外業者の方を使われてやられる方で、少し後になって来るということもおられました。そういうことも含めて、事前申請が本来なんですけれども、3カ月以内、例えば4月に電気の供給ができた時点で、以前でしたら、もっとその前ということで捉えておりましたけども、3カ月以内は事後申請でいこうということで一応配慮はさせていただいております。

また、中にはそれ以降につきまして、ちょっと情報収集ができてなかったということで、来られることがありますので、市長の裁量になるんですけども、6カ月以内については考えていこうかということで、なるべく門戸を広げるように対応はさせていただいております。その中で申請をしていただければなと思っています。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ぜひ3カ月を6カ月に延ばしていただいて、本当に漏れがないようにしていただければと思うわけです。それで、この薪ストーブなんですけれども、結構最近いろんなところにお邪魔いたしますと、結構入っておるお家もあるわけですけども、これの周知の仕方というんでしょうか。もっともっと木っていっぱいある

わけですので、もっと普及ができればなと思いますが、計画は。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、薪ストーブ、太陽光と再生可能エネルギー全て同じように公告はさせていただいておるんですけども、同じ状況で。ちょっとどう言いますか、口伝えに広まるといいますか、いうことで、広まったときは結構な数がありますし、ある程度新築家屋の関係やとか、いろんなことでまた波があります。なるべく行き渡るように、もしそういう薪の会のようなところなどを通じて、普及啓発できたらなと思っております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 結構温かくて、本当に有効だと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。これから、結構今回効果が少なかったわけですけども、目標があって、その目標に近づけるといふ、どういう努力をしていこうとお思いですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 先ほども言いましたけど、特効薬的な部分はないと思っています。ただ、市民へのPRが行き渡れば自然とこう広まっていくのかなと、それで今使われている方の状況等をまた把握して、こういうところはいいんだ、こういうところは悪いんだというところを、市としても説明できれば問い合わせに対応できるんじゃないかなと思っています。

ただ、やはり大きな家の改造が伴いますので、やりたい人でもできないところもありますので、ある程度波があるのは仕方ないかなと思ってますけども、できる限り周知できるようにやっていきたいと思っています。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 良さをしっかりと周知できるように、こういうよさがあるんだというのを、もっともっとPRをしていただいて、本当に皆さんに喜んでいただけるような施策になればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

大畑委員長 それでは、ほかの委員の方、関連がございましたら、挙手をお願いいたします。再生可能エネルギーに関しての関連質疑ございませんか。

ちょっといいですか、私。最初から申しわけないんですけど、よろしいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 ちょっとお尋ねします。太陽光の補助金について伺いたいんですけども、FITの制度が始まって以降かと思いますが、国県の補助金制度がなくなっております。市はまだ、補助金自体は金額は下がりましたが、まだ続けておられるということですが、その辺の考え方、また今後も継続する効果があるのか、それとも、どこかの時点で見直す考えがあたりなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 市の考え方としましては、燃料エネルギー自給率のアップについては、やはり、今一番確実にできるのは太陽光発電じゃないかなという思いはあります。ただ、御指摘いただいたように、国県の補助も終わっておりますし、ある程度単価も下がってきておりますので、今の補助金制度が来年度で終わるんですけども、その辺の時期を見て、政策として残していくのか、ある程度その辺の目的は達成したのか判断して、継続なんか継続じゃないのかということを決めていかせてもらいたいと思います。

以上です。

田中副委員長 委員長。

大畑委員長 全量買い取りになってから、その辺のインセンティブが十分働くということで、補助金自体でもって普及していこうということが、少し国も県もそれが取りやめているようでございますから、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

宍粟の場合はむしろ、太陽光というよりもバイオマスのほうに力点を置いて、森林から創まる地方創生という政策にしっかり則ってやるというほうが、私は適切なんじゃないかなというふうに考えるわけですけども、その辺についていかがでしょうか。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 太陽光につきましては、今言われたように、来年度見直す中で考えていきたいと思います。木質についてはペレットストーブ、薪ストーブ、木質ボイラー等、やはり山の資源が潤沢にある地域でありますので、これまで以上に使っていただくということで推奨していきたいなと思っております。

以上です。

田中副委員長 委員長。

大畑委員長 ぜひ、この再生可能エネルギーから産業、経済がどんどん発展するぐらいの思い切った事業展開を考えていただきたいということをお願いしておきます。

それでは済みません。

大久保委員、関連ですか。

大久保委員。

大久保委員 今の再生可能エネルギーの施策なんですけれども、これ近隣の市町村との比較等も行われているんですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。太陽光につきましては、もちろん施策がまだありきで、近隣等も踏まえて、交流した中で今の継続させていただいております。ただ、木質につきましては、やはり地域地域の事情がございますので、なかなか探してありませんので、一つの独自の施策かなと思っております。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。宮田課長、比較検討してどういう結果が出ているんですか。他市町との比較で。

課長。

宮田環境課長 どの周辺、姫路市なんかも含めてですけども、やはり再生可能エネルギー、燃料自給率を達成していこうと思えば、どうしても手段として太陽光発電しかないというのは事実でございます。

そのような中で、自給率を各自治体が上げている中で、やはり値段が少なくなっても残せているような状況でございます。金額等ももとのベースは違います。微妙に違いますけども、同じような形で残されているところが大半でございます。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。ほか関連ございますか。

宮元委員。

宮元委員 先ほど言われましたエネルギー自給率ということなんですけど、現状が幾らで、次、向上を目指しているその目標値は幾らぐらいの数字を目指しておられて、現在どれぐらいになっているのかなと、その辺ちょっと説明していただけたらなと思いたすが。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ちょっと手持ちの資料が今持ってませんけども、正確な数字につきましては、どうしても業者に委託して計算しなければならないので、一番直近で正確な数字でわかっておりますのは、平成27年の環境基本計画を作りました燃料自給率49.5やったかな、50%弱の答えでございます。

それはもちろん、水力発電所、市内にある7カ所、それから事業でやられている太陽光の発電含めてのやつでございます。どうしても正確な数字として計算しようと思えば、2年たった後に業者委託でもして出さなければならないんで、一番直近の中でわかっているのは、平成25年で約50%。私どもの目標としましては、平成42年2030年に燃料自給率を70%に上げていきたいということで、取り組んでおります。今の数値については、平成25年で悪いんですけど、それが一番確かな部分の数値でございます。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃ、このペレットストーブ、薪ストーブ、この木質バイオマス関連というところの割合というのは、把握がなくて、全体の数字だけで個別の割合というのは出されてないわけですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 太陽光も含めて、薪ストーブ等も含めて、非常に1台1台は数字的に少ない部分なんで、0.00何%とかいうことになります。木質関係のこれまで平成22年から平成28年まで121台、補助をさせてもらっております。その中で、平成25年のエネルギー自給率49.5%をもとに計算すれば、大体121台で0.1%を押し上げとんかなと。

それから太陽光につきましては、平成28年までの合計におきまして、約250キロワットになりますので、自給率として1%強の押し上げという形でなっとんかなとということで捉えております。電気で、太陽光発電の部分で1%強、それから木質の関係で約0.1%ということで、自給率が上がっておると計算しております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 先ほど、今後この事業を展開していくに当たって、告知とかPR、あと口コミとか、そういったことも今後も続けていかれるということなんですけれども、やはりこういった木質バイオマス、こういったものは、先ほど言われたように、新築であったり改築であったり、そういったところで導入されるケースがあるということなんですけど、それでは広報だけではなくて、建築関係のそういった業者に対するアピールというところは、今後どのように考えておられますか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。私どもが、建築の組合といますか、そういうところ

を正確に把握しておりませんので、もしそういうところが可能であれば、そういうところを通して、こういうものも使えるんで、新築やとか改築の中で使えるようなことがあれば有効に補助金を使っていただいて、木質バイオマスを有効に利用していただきたいなとは思っています。まずは探していくのが先かなと思います。あれば対応させてもらいたいと思います。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 やはり、その公告、広報だけとか、しーたん放送だけではなくて、そういったいろんな面から、もしこれを普及しようと、今後事業、自給率上げるのであれば、また違った観点からPRの仕方ということも考えていってもらって、この事業をちょっとでも推進するようになっていただけたらなと思っております。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 商工会等、大きな括りもありますので、一度また相談させていただく中で、啓発もさせていただきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 はい、よろしいですね。ほかございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ないようですので、次の通告に移らせていただきたいと思います。

神吉委員。座ってどうぞ。

神吉委員 平成28年度主要な政策の成果説明書の中の59ページです。生ごみ減量の促進のことについてお伺いします。

まず、四、五点お聞きしたいことがあります。順番に1つずつお尋ねします。

市民への周知をお聞かせいただきたい。ごみ処理機をどうやって皆さんに紹介されているのか、お尋ねします。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。平成28年度におきましては、ホームページ、それからしーたん通信等で対応させてもらっています。広報におきましては、平成28年の5月号におきまして掲載させていただいて、周知をさせてもらっております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 成果説明書の中にあります、これまでの件数がありますが、これ補助された生ごみ処理機15台、今回あります。15台の内訳などがありますでしょうか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 内訳としましては、コンポスト型2台、畑とかにバケツをひっくり返したような状況で使われている分です。畑の肥料に将来的にはなるということで処理しています。それと乾燥機型といいまして、単純に熱風なりを加えて乾燥させて重量を減らすという形のものが9台。それからバイオ式といいまして、強制的にコンポストで起こる肥料化を菌やとか機械的につくるというような仕組みの分があります。それが4台の合計15台となっております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 その生ごみ処理機など15台、今回15台です。それまでに何十台も出ておりますが、これにより、この事業の目的としてはごみ処理経費を削減するという方向の事業だと考えておりますが、数字的なものがありましたら、教えていただきたいんですが、どれぐらい処理、削減できたのかということをお尋ねします。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。決算資料の33ページに少しつけさせていただいておるんですけども、平成28年度におきましては、収集の可燃ごみとかいろんな状況を書いております。一応宍粟市の年度末の人口、住基でございますけど、それや平均人口や世帯数をもとに平均2.69人という数値を出させてもらっておりますので、そういう部分から考えていけば、15台におきまして削減できたのは、15台含めて349台全てのものを使いまして、3万5,586キロが生ごみとして削減できたんじゃないかなと思っています。

あと、削減額につきましては、その下の段です。あくまでも推計でございますけども、削減ごみ量、3万5,586キロで、約年間97万4,807円という形で考えております。ただ平成28年の15台だけをとらえれば、約1年間で4万2,000円弱ぐらいかなと計算しております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 お尋ねしておりませんでした。この累計が349台。事業当初、平成20年からで累計が349台ということをおっしゃられたんですか、今。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 はいそうです。累計は349台ということでございます。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 その流れの中でお尋ねしたい、今回15台の処理機に対して補助をされておりますが、これは新しく新規の方に対しての補助金を出されたんでしょうか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、今現在は新規 1 回限りで今やっておりますので、新規の方だけでございます。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 そうしますと、成果説明書の 1 番下の事業内容のところの平成28年度は15件です。これまでの実績としては、平成20年は60件、平成21年は38件、平成22年は36件、平成23年は44件、平成24年は48件、平成25年は38件、平成26年は27件、平成27年は43件、この数字が上下しているように見えるんです。多いときもあれば少ないときもある。これ新規の人だけの補助金であるのにもかかわらず、上下するというのは、そのときの何が要因で、この台数が上下するのだと思われていませんか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 細かくはよう分析しておりませんが、まず考えられるのは新築家屋等のやっぱり件数の減少とか、それからやはり買われても、生ごみ処理機といましても肥料の部分につきましては、どうしても処理するところがない方がおられます、畑とか花壇とか。そういう部分についてちゅうちょされる方とか、そういう部分が影響しとるんかなと思っております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 お尋ねしたいのは、毎年その数字が変わるということなんです。多いときもあれば少ないときもある。何か違う宣伝をされて、いい結果が出ているんじゃないかと考えているんです。その 1 人の方がそれを選ぶ、選ばないではなくて、宍粟市の市民の全体の中で何十人もの方が処理機を導入されたということと、今回は導入しないということの、台数の上下に関してお尋ねしています。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。平成20年の当初60台から平成25年の38台、それから平成26年の27台と順次年を追いまして、落ちておりましたので、大体新築家屋とか行き渡ったんじゃないかなという思いは正直ありました。

ただ、平成27年のときにおきましては、一定の業者の方が地域を回られたみたいで、急激にふえました。やはり必要な部分に、たまたまその業者さんが丁寧に行かれたようなことで、本来は市がすべきことかもわかりませんが、そういう中で平成27年がふえたんかなという予想をしています。

また、逆に平成28年はそういう部分が行き渡ったので、急に下がったんかなとい

う思いはあります。どちらにしても、これからも十分周知・啓発はさせていただきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 一番初めにお尋ねした市民への周知はどのような形ということの中で、広報であるとかホームページであるとかいうふうに、行政側の告知を言われていました。そのほかにあるのが、民間の業者が持って回るパンフレットであるとか、そういうものに効果があるということで平成27年度の数値がふえたんじゃないかという分析、これで正しいですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 民間の方が回られる、パンフレットという意味じゃなしに、直接顔を合わせて対応されとるんじゃないかなというものを含めてということで捉えていただければいいかなと思います。

以上です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。どちらにしても、告知、広報が大事やということと、あと口伝え、そういうものが大事であると思いますが、先ほど内訳を確認させていただきました。田んぼや畑などが近くにある方と、そうでない街の中の方の違いは大きいと思うんです。それで、電氣的に分解するような処理機でないと、街の中では処理がしにくいんじゃないかと思っております。その処理をした後の物は捨てることのできる、燃えるごみとして出すことができる。これ正しいですよ。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今先ほど言われたように、乾燥式で乾燥させて最終的には減量化して、可燃ごみという形で出していただいても結構です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 実績が上下する。台数がふえるときがある。すなわち、市民はそれを御存じないので、わかった時点で、これはいいものやと。ごみ減量には役立つものやということで数字が上がる。ですので、宣伝がもっと大きくなれば、それと口コミが大きくなれば、台数がふえていき、この事業まだ終わる予定はなさそうですので、ぜひとも周知に努めていただきたい。それをもって、内容ですね、いろいろな種類があって、ただ単に分解するだけのものではない。こういう便利なものですよということを、町なかでも普及させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

大畑委員長 答弁要りますか。いいですか。

生ごみ減量化の事業につきまして、関連ございましたら。

大久保委員。

大久保委員 平成28年度が15台、平成27年度が43件とあるんですけども、その中で、実際この生ごみの処理の中で困っているところというのは、アパート等が多いと思うんですけども、アパート等の人の利用いうんが、その件数の中にどれくらい占めてますか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 済みません。アパート等は余り多くはないと思います。ただ、一部市営住宅とか出ておりますので、そういう方も使われることは使われております。やはり使われる方は、先ほども言わせていただきましたけど、乾燥式ということで、乾燥していった中で、最終的には可燃ごみのほうに出されとるんかなという捉え方をしております。余り数的には今即座に答えられませんが多くない状況でございます。

以上です。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 生ごみの関係で実際問題困っている人というのが、どうしても一軒家じゃなしにアパートということになりましたら、そのごみの置いている場所と生ごみを置いておる場所等が困ってはるということもお聞きするんですけども、そこら辺に対応した補助金というのも考えていかなあかんのかなと、そのためには、この件数の中にどれだけ利用されとるんかという正確なところを押さえておく必要があるんじゃないかと思うんですけどもいかがですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、今は住宅どうのこうのわかりませんが、把握していきたいと思います。今、問題になるなと思ってますのは、乾燥型といいましてもドレン等が設置等が要ります。それから電気も要りますので、その辺のアパート等で対応できるようなもし品物があるようでありましたら、また広報等でメーカーとかは出すことはできませんけども、こういう品物もありますので集合住宅におきまして使える制度ですよというようなことはやらせていただいてもいいのではないかなと思います。まずは、そういう品物も探していきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 課長、補助金制度のあり方を見直す気はあるのかなのかという問いに対してはどうか。

宮田環境課長 補助金制度につきましては、平成30年度まで今補助金制度がありますので、その中で継続を含めて考えていかせていただきたいと思いますけども、補助金の適用としては、今のまま行かせていただいてもいいんじゃないかなという思いでございます。

以上です。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 今回の補助金のままだでも、アパート等が十分対応できる商品があれば、それが適用できるようにしていくという理解でよろしいですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 私ども、世帯に出すという補助金でございますので、アパート等できる品物があれば、うちの趣旨と合致すれば適用させていただきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。ほかの方はございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 それでは、生ごみ減量化については終わりました、次に行かせていただきます。

通告に基づいていきたいと思えます。

田中孝幸委員。

田中副委員長 成果説明書の56ページ下段の滞納徴収対策事業について御質問します。兵庫県整理回収チームとの共同滞納整理活動と市単独の活動との内容の区分、違いを教えてください。

大畑委員長 石垣債権回収課長。

石垣債権回収課長 兵庫県整理回収チームとの共同活動と市単独の活動の区別の違いについての質問でございますが、兵庫県との共同活動、市の単独活動、いずれも滞納税を徴収することを目標にしております。特殊案件、複雑な案件につきましては、兵庫県の整理回収チームと共同で滞納整理に当たっております。

税目の中に市県民税というものがございます。市県民税については、市税と県民税を市が一括徴収後、県民税分を兵庫県に納めています。小泉内閣の三位一体改革の中で、税制改正がなされ、所得税から住民税に税源が移譲され、市県民税の賦課徴収額が大幅に増加しております。その徴収対策として、平成19年から県の市町に

対する税込強化対策として、兵庫県の税務課職員によります、個人住民税の整理回収チームというものができております。

滞納整理事務を行っていく中で、特殊案件、複雑な案件、それから即時対応が必要なものもございます。特殊案件、困難案件につきましては、月に1回、市役所で相談に乗っていただき、アドバイスをいただいております。それぞれの案件ごとに対応方法ですとか、法的根拠あるいは法の解釈、そういったものを相談いたしまして、ノウハウを学び取って、それを実践しているところでございます。

また、即時対応が必要な案件につきましては、電話・メールで指示を受けながら対応しております。例えば会社が倒産した場合等が該当いたします。そういった場合は、市税の滞納だけでなく、国税、県税、また他市町での滞納があったりする場合が多く、これは時間との勝負になってまいりまして、早いものが勝つというような形になりますので、兵庫県の回収チームとの連携というものが非常に重要であるのかなと考えております。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 不納欠損という言葉があって、数字があると思うんですけども、説明資料をいただきました中に、平成28年度の不納欠損額の一覧表がありまして、合計額が4,781万になっておりますが、過去5年ほどその数字というのはどんな感じでしょうか。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 過去5年間の不納欠損の内訳でございますが、不納欠損の過去5年の金額につきましては、平成24年度が2,962万、平成25年度が5,777万、平成26年度が4,048万、平成27年度が3,327万、平成28年度が4,782万、県民税を除きまして4,358万で5年間の合計は2億471万円となっております。

内訳を申し上げますと、市民税が2,007万円、法人税が290万円、固定資産税が1億490万円、都市計画税が1,005万円、軽自動車税が327万円、国民健康保険税が6,352万円となっております。

不納欠損でございますが、まず滞納者の方の預貯金、給与、保険、動産、不動産等の資産状況を徹底的に調査を行います。その結果、徴収方法あるいは方策を考えてまいりませんが、その中で財産が見当たらない、あるいは収入もないので、滞納税が徴収できなくなった場合に、その調定の金額を消滅させることを不納欠損といたします。

地方税法第15条の7に規定がございまして、処分できる財産がない、また滞納処分をすることによって、生活を著しく窮迫させてしまう、あるいは滞納者の所在、財産がともに不明という場合につきましては、執行停止ということで処理をいたします。

地方税法第15条の7、第4項に規定がございしますが、執行停止は3年経過しますと納付の義務が消滅するとなっておりまして、その不納欠損額が5,610万円。地方税法第15条の7、第5項の規定によるものですが、例えば法人がなくなった場合、財産も何もなく、これから先何年待っても徴収ができない、あるいは滞納者の方が亡くなれば、相続人全員が相続放棄をされたり、相続人が誰もいらっしゃらないという場合には、今後も徴収ができないことが明らかでありますので、直ちに納付義務を消滅させます。その欠損額が6,977万円。また、地方税法第18条の規定によるもので、執行停止後3年経過する前に時効が到来したものの、その欠損額が7,884万円となっております。

以上です。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 不納欠損額、これは金額はかなり毎年多いんですけども、宍粟市民が考えた場合、やはりできるだけ回収してほしいというのが実情だとは思いますが、当局のほうもかなり頑張って徴収していただいているとは思いますが、あと、ちょっとお聞きしたいんですけど、賃金で663万8,000円という金額が出ているんですけども、事業内容の中で、平成26年度より2名体制でやっておりますということだと思いたんですけども、その2名が663万8,000円に該当するわけでしょうか。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 2名と臨時職員1名で3名で行っております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 単純に考えますと、その2名で今の回収がなされているというのであれば、その2名を3名にするとか、4名にするとかというのは考えられていないのでしょうか。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 2名と1名とのことですが、人数が昨年度までは4名体制で今年から1名が減っておりますが、ふえたからふえるということは考えられることではございますが、滞納の人数の方、2,200名の方に対応していくのであ

れば3名の方でいいのかなと考えております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 3名というのは、2名プラス1名の事務というんですか、の方の3名で対応がオーケーということですかね。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 そのとおりでございます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 先ほどちょっと聞き漏らしたんですけれども、今3名ですけれども、その前はもう少し人数が多かったんですかね。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 3名の方と1名の事務補助員で対応をさせていただいております。またその2名の収納補助ということで、ずっと市内を集金に回って出られているということで御理解いただければいいと思います。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 つまりその集金、外回りというんですか、その方々が今まで3名おられたのが2名になったということで、その回るところの数を考えれば、今の2名を3名、4名にしても結果は一緒だということですかね。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 そのとおりでございます。徴収の家も徐々に減ってきておるような状況でございます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 あとちょっとお聞きしたいのは、県の共同チームがいつからですかね、これ入られたのは。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 平成19年から入られております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 今おっしゃられた、外回りの方が2名を3名、4名にしても、2名でもいいよというのが、もう少しちょっとわからないところがあるんですけども、わかるように説明していただいけませんか。

大畑委員長 課長、減った理由とか根拠とか、今の人数で正しいんだという根拠とか説明できますか。

石垣課長。

石垣債権回収課長 徴収、毎月回っていただいておりますが、徴収員さんによる金額をちょっと申し上げさせていただきますと、平成24年度は6,050万、それ以後、徐々に減ってきてまして、平成28年度で2,600万円の徴収をさせていただいております。ということで、件数もかなり減ってきております。口座振替等による納付もいただいておりますが、来てくれな払わんみたいなところもありますので、お家に伺いまして、定期的にお金をいただくというようなことでやっております。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 つまり、ちょっと僕も勘違いしてたんですけれども、いよいよその滞納された方のところに徴収に行くんじゃないし、例えば1回でも2回でも、ちょっと少しおくれたよというところに対して、集金に行ってた。だから自動引き落としにすることによって、その件数が減ったから、人数も減りましたよという意味なんですかね。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 口座振替等によります納付も当然ございますが、滞納額そのものもピーク時からいいますと、平成23年度で9億5,000万円ございました。それがこの平成28年度末で6億5,900万ということで、額全体、滞納者の方も減ってきておるといのが状況でございます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 市民目線で考えると、何か6億とか9億とかいう言葉がぼんと出るんですけれども、何かそれが当たり前のように聞こえるんですけれども、そうじゃないし、本当に努力はされていると思うんですけれども、僕が思うのは、集金に行かれる実行部隊の方が1人でも2人でもふえれば、集金回収の額がふえるのであればふやしたほうがいいんじゃないかなと単純に思うわけで、それはもう無意味だよと、無意味というんか、それをふやしたとしても、回収状況は同じですよというところのちょっと説明を再度お願いしたいんです。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 人数が1名減ってきておりますので、この結果を見ながらまた来年度の予算にはもしふやさなやっぱりだめやというようなことが考えられますと、要求してまいりたいと考えます。

大畑委員長 いや、そうじゃなくて、今の質問の意図は、これだけの滞納額に対して、もっと回収員をふやせばもっと徴収率が上がるんじゃないですかということをおっしゃっているんです。それに対して、今の課長の考え方を述べていただきたい

んです。

石垣課長。

石垣債権回収課長 ずっと4人でやってきてまして、この率、金額ともに若干ながらふえてきておるわけなんです。したがって、このままの人数でふやしたらどうかということだと思いますが、費用対効果のところもございまして、その辺は状況を見ながら検討していきたいと思えます。

大畑委員長 田中孝幸委員。

田中副委員長 今、費用対効果という言葉出されたんですけども、僕この問題は費用対効果じゃないと思うんです。何かちょっと視点が違うなと思うんですけども、いずれにしても、今後本当に少しでも徴収率を上げていただけて頑張っていたきたいなと思えます。

以上です。

大畑委員長 関連質問を受けますが、どなたかございせんか。

大久保委員。

大久保委員 今、課長の説明の中に、財産調査をかなり念入りにされているということもあったんですけども、その財産調査を念入りに丁寧にされている中で、多重債務等のこともわかってくると思うんですが、多重債務者に対してのこの徴収と、今現在の数字から見えてくるのかどうかわかんないですけども、これから超高齢化社会を迎える上で、滞納している人の年齢とそれと全体の宍粟市の税収の中で固定資産税をかなりを占めているということになれば、高齢者の滞納にも関係してくるんじゃないかと思うんですけども、その高齢化の中の滞納のことと、多重債務をどのように扱っているのかいうところをちょっと御説明願いたいと思えます。

大畑委員長 石垣債権回収課長。

石垣債権回収課長 調査をしていく中で、多重債務とかいうことがございまして。その場合、本人さんと接触した場合、生活相談、消費者のほうですか、そちらのほうを御案内したりする場合もございまして。

それから、滞納をされている方の年齢層についてでございますが、そこにつきましてはちょっと分析は今ようしていない状況でございます。

大畑委員長 いいですか。ちょっと今の久保委員の質問の後半の部分は、高齢化というのは、税金を納めていくために非常にしんどい世帯だということで、そういうことがどんどんふえていくのではないかと、それについてはどのように考えておられるかという質問だと思うんですが、いかがでしょうか。

石垣課長。

石垣債権回収課長 今後、高齢化を迎える中で、当然年金暮らしだけとかいう方もたくさんいらっしゃいますので、非常に苦しいとは存じますが、いろんな国保にいたしましても軽減措置等がございますので、その辺のところが使える部分についてはこちらからも御案内させていただいて、徴収に当たってまいりたいと考えます。

大畑委員長 よろしいですか。ほかの方、関連でございませんか。

神吉委員。

神吉委員 回収されている選任ですね、その担当の方、そういう方はどうやって選ばれておられるんですか。私らの民間で言いますと、集金業務というのは結構大変な作業やと思ってますが、市職員の中で選任されるんですか。どんな方が担当されるのか教えてください。

大畑委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 現在集金に当たっていただいているのは、金融機関のOBの方でございまして。

大畑委員長 よろしいですか。ほかございましてか。

ちょっといいですか。

田中副委員長 委員長。

大畑委員長 ちょっと私も滞納のところ、特に不納欠損のところでお尋ねしたい点があるんですが、不納欠損になるということは、もう市としては回収する権限はなくしてしまうわけですけれども、その不納欠損に対する捉え方ということで、1つは、先ほど田中さんからもありましたけど、もっと人数をふやして徴収能力を高めていくことが大事なんじゃないかということと、もう1つは、不納欠損に陥る前段階で余り多くの労力をかけると、それ逆に効率として税とその徴収額とそれからそれにかかる費用との、さっき言いよった費用対効果の関係で非効率だからやめようという、その両方が今この場でもちょっと意見が対立している部分があるんですけども、市の考え方としては、今課長がおっしゃった費用対効果ということを中心しているという解釈でよろしいですか。不納欠損も含めての話ですが。

田中副委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 重視しておるかということでございまして、市としましては、公正、公平な徴収に当たっていくのが大原則なんかなと考えております。極端なことをいいますと、10円の滞納がございまして、その方が北海道にいらっしゃったら、そこまで行って取るんかというような、そんなことは絶対ないと思いますので、そ

の辺も見きわめながら、徴収のほうには当たってまいりたいと思います。

田中副委員長 委員長。

大畑委員長 わかりました。それともう1つは、その不納欠損の話のときに、滞納処分の執行停止に関する定めが上位法であるという話でしたが、15条の7を適用しているというお話がありましたが、それに関して細かい基準というようなものは市のほうでつくっておられるのでしょうか。

田中副委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 うちのほうでマニュアルがございまして、そのマニュアルに基づいて判断しております。

大畑委員長 それまた、委員会などに提示していただくことは可能ですか。

田中副委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 はい。

大畑委員長 じゃあ、また提出できましたら、お願いいたします。

ほか皆さんよろしいですか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 それでは、次の通告に入りたいと思います。

次の通告者。山下委員。

山下委員 それでは、質問をさせていただきます。

主要施策の成果の55ページの上段の国民健康保険給付事業について質問をさせていただきます。この質問なんですけど、その質問書を出した後、資料を提出していただきましたので、この資料も参考にしながら、質問させていただきたいなと思います。

まず、この予算の効果に、国民皆保険としての重要な役割を果たすというふうに説明がしてありました。そこで資料の短期証の交付世帯を見てみますと、平成28年度は300世帯、574人ということになっております。この短期証の有効期限は宍粟市は確か2カ月と聞いたんですけども、合っておりますか。

また、この短期証の場合、市役所に短期証を取りに行くと、どのようにして保険税を払うか等の相談をしないと、保険証が渡してもらえないのではないかと思うのですが、その相談に来られないためにとめ置きとなっている世帯は何世帯あるのか、あるいは人数は何人あるのかお尋ねします。

それと、あと資格証明書の交付世帯が平成28年度5世帯、6人となっておりますわけですが、この方たちは病気になれば全額負担をしなければならないので、医療

費の全額負担をしなければならないので、なかなか医療にはかかれない状況であると思われるのですが、この5世帯の方、6人は健康な生活を送っておられるのかどうか、お尋ねします。

また保険給付の差しとめ、財産の差し押さえの世帯数もお尋ねします。そして、先ほど言いました短期証、資格証、あるいは保険給付差しとめ、財産の差し押さえをされている世帯の中に高校生がいらっしゃる世帯が存在するのかどうか。

事業目的にありますように、安心して医療給付を受けることができるように考えるべきではないかという視点で、以上の質問をさせていただきます。

大畑委員長 多岐にわたりますので、じっくり一つ一つお答えいただけますか。

中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。短期証、被保険者証の交付につきましての有効の期限なんですけれども、先ほどおっしゃっていただきましたように、12月1日の交付日、更新の交付日から翌年1月末までは2カ月の短期証、そして2月以降は納税相談の機会を図りながら、原則1カ月ということもありますが、分納誓約などの相談の内容によって、ほとんどの方が2カ月で出させていただいているものと現在なっております。

また、その相談に来られずに、交付ができていない世帯があるのかという御質問があったと思いますけれども、この世帯につきましては、ちょっと数字を把握はしておりませんが、それほど多くはないと担当からは聞いております。その中には、医療機関にかからないので、今のところいいというようなニュアンスのことをおっしゃられて来られていない方もあるように聞いております。

あと、資格証の方に5名なんですけれども、生活の状態としましては、先ほど言いましたように、御健康でいらっちゃって、資格証を交付できていない方もあるかとは思いますが、現在この5世帯といいますのは、平成29年の3月末、平成28年度末の世帯数なんですけれども、現時点におきまして、今年度に他保険に変わられたり、あと納付をいただいたということで、2世帯まで減ってきております。

やはり公平性ということもありますので、納付相談をできるだけさせていただく中で、なかなか難しい方は1,000円だけというような方もあられると思うんですけれども、そういう中で短期証をお渡しをさせていただいているような状況です。

また、保険給付の差しとめ、財産の差し押さえの世帯数につきましては、保険給付の差しとめについては宍粟市においては行っておりません。財産の差し押さえ世帯数につきましては、平成28年度末で14世帯となっております。高校生以下のお

子さんがある世帯についてはありません。

短期証、資格証、いずれにしましても高校生以下のお子さんにつきましては、6カ月間の短期証を交付させていただいておりました。医療にかかりたいときにはかかっていただけのように配慮をさせていただいております。常に保険証を使って医療機関を受診していただけるよう環境づくりをしております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それでは再質問をさせていただきます。その短期保険証の相談に来られなくて、とめ置きをされている世帯がそれほど多くはないが存在するというので、その世帯数というのを、今現在はわからない状態なんですか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 申しわけありません。この場で資料をちょっと持ち合わせがありませんので、後日御報告させていただくことでよろしいでしょうか。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この世帯は実質医療が受けられない世帯で、非常に問題であると思うので、後日の資料提出をよろしくお願いいたします。

それとあと、高校生のおられる世帯においては、6カ月の短期保険証を渡しておられるということなんですが、国民健康保険税が払えないということは、その短期証を用いて医療を受ける場合、やはり3割負担という負担があるので、なかなか受けられない状況があるのではないかと思うのですが、そのところはどのように把握されておられますか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。保険証で医療を受けていただく場合に、やはり一部負担が必要になってきております。中学生以下につきましては、福祉医療のほうで市からも負担をしまして、個人的な負担はないということでさせていただいております。

また、高校生につきましては、今年度、母子家庭の高校生家庭につきましては、少し医療負担が軽減できるように制度改正をしております。今後また次年度、再来年に向けまして、18歳以下全員がそういう無料で福祉医療制度を導入できるかどうかということを今後調整をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほどおっしゃられたことの早期実現を本当に願っております。これは何度も言わせてもらったり、また説明も受けていることなんですけれども、この宍粟市においては非常に国民健康保険税が高いんですけれども、実際に保険給付されている人数が少ない。この原因というのも何度かお答えしていただいているんですが、もう一度この原因を御説明願えたらと思います。

大畑委員長 澤田次長。

澤田市民生活部次長 先ほどの御質問でございます。おっしゃられますように、国保税高く、医療給付費については県内の市町の中で比べると低いという実態はそのとおりでございます。

こちらのこの要因につきましては、国保については療養給付費については、公費等国保税とで負担をするということで、公費として入ってくる分を除いて、国保税で残りを負担をいただいていたたり、またその国保税については、軽減の制度等も当然ございまして、それに対して入ってくる公費の分とか交付税の分とかも当然あるわけなんですけれども、今宍粟市のほう、国・県のほうからいただいております交付金につきましては、国・県のほうをそれぞれ療養費の32%については定率給付である。また交付金については、9%というような率のほうが表示されてはおりますけれども、その定率の32%のほうにつきましても、やはり市の単独事業として、福祉医療等の一部負担金の減免であったり、そういう制度拡充をしているところについては、32%をもらう前段の基準額のところで調整率を掛けられてしまうというようなところ、また、交付金についても同様にそういう制度をしているからということでパーセントが削られるというような、パーセントといいますか、基準の率を減らされるというようなところもございまして、実質、国・県のほうからじゃあ50%が丸々入ってきているのかと言われれば、入っていないというのが現実になっております。そういう部分、それから医療費についてはこちらのほうで推計をさせていただいて、これだけの医療費が必要。そして国・県の交付金がこれだけ入ってくるから、残りを税のほうで御負担をいただくというところから試算をさせていただいております。

交付金の交付につきましては、先ほどの福祉医療等を市の単独でしているという部分で削られる部分もあり、また市町の平均1人当たり所得、そういったようなもので、宍粟市についてはこれだけの率で交付金のほうを交付しますよというようなところでの減額というのを受けております。

そういったような事情もありまして、国保の税で負担をいただく部分が多くなっ

ているというところがございます。国保税につきましては、年間の負担の限度額というのが設定をされておりまして、所得の多い方につきましても、それ以上の税をいただくことができないという、そういったようなところも影響をしてくれておりまして、広く皆様に負担をいただいているという現状になっているかなというふうに思います。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 その国民健康保険税に加入されている世帯の平均の1人当たり所得が多いというふうに言われているんですけども、実際にその国保に加入されている世帯というのは、自営業をなされている方とか、あるいは御高齢の方とかが多くて、1人当たり所得がどうしても高いのかというようなところで、ちょっとわかりにくいところがあるんですけども、その辺はどういうことなんでしょうか。

大畑委員長 澤田次長。

澤田市民生活部次長 平均所得と言いますが、調整交付金とか、そういったようなデータのところで所得額というのが出てくるわけなんですけれども、それを被保険者数で割り戻している、そういう平均で出ております。ですから、一部高額な方がおられて、全体を底上げをされていて、本当に所得の少ない方もおられるかもしれませんが、平均をすると高くなってしまおうという、そういうところが要因になっております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 その国民健康保険税に加入されている方の所得額とかというのは、資料として提出してくださるんでしょうか。

大畑委員長 森本次長。

森本次長兼税務課長 国保税の判定に当たりまして、それぞれの所得層に応じた世帯数とかそういった数値は持ち合わせておりますけども、これにつきましても、今現在、国保の広域化が始まっている中で、県の国保の運営協議会、また県との一応相談が要るかと思っておりますので、そちらのほうの状況を踏まえて回答をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それはお願いします。あと来年の4月から県が主体となる国民健康保険

になるわけなんですけれども、その場合、保険料が現状に比べてどのようになっていくのかということは非常に市民にとって関心が深いことだと思うのですが、今わかっている範囲で御説明願います。

大畑委員長 できます。今の大丈夫ですか。できる範囲でお願いします。

澤田次長。

澤田市民生活部次長 先ほどの御質問でございます。現在、県と市町とで連絡協議会というのを構成をしております、そちらへ資料のほうの提出があって協議をするわけなんですけれども、現時点では平成30年度の医療費をどのように推計をしていくのかとか、またほかの方式等をどうしていくのかというようなところの協議も今現在やっているところでございますので、今の段階での見込みということについては、ちょっとお答えのほうはできないという状況でございます。その協議の状況によってということになってまいりますので、また常任委員会のほうで随時提供できる分については説明させていただきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 山下委員、平成28年度決算の範囲内をお願いいたします。よろしいですか。

審査の途中なんですけど、休憩を入れさせていただきたいと思っております。10時45分まで休憩をいたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

大畑委員長 休憩を解き、審査を再開をいたします。

まず最初に、先ほどの山下委員の質問に対しまして、追加答弁がございますので、まずそちらからお願いをしたいと思います。

中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。先ほど御質問いただいておりました資格証と短期証のとめ置きの数について、私の認識が違っておりましたので、確認しましたので、御報告させていただきます。

とめ置きにつきましては、ありません。なかったんですが、書留で送らせていただくに当たって、届かない方があったりとかいうことがありまして、以後郵便でお知らせするなりして、早期の時期には皆さんに手元に行き渡っております。途中で、納付いただいたことにより、資格証の方が短期証に変更になられた場合に、短期証

を送付させていただくんですけれども、その場合にも同じように、少しお時間をいただいた方がありまして、その方が医療機関にその間かかってないからというようなことがあったかもしれませんが、とめ置きとしましては、ないということで御報告させていただきます。

以上です。

大畑委員長 山下委員よろしいですか。

それでは、関連質疑を受けたいと思います。

大久保委員。

大久保委員 国民健康保険の休憩前の続きなんですけれども、関連なんですけど、国保税に占める資産割の比率なんですけれども、国保税は所得割があって、所得割と家族の人数ですか、それと均等割があって、それと資産割があると思うんですけれども、もともと宍粟市は近隣に比べて、国保の金額を確定するまでの資産割が近隣の市町村より高いという話は今までもあったと思うんですけれども、現状として、近隣と比べて資産割の比率がどのようになっているのかということ把握されていたら、まず教えていただきたいということと、それが1点と、もう1点は、特別会計決算書の国保のところの7ページにございます歳入歳出差引残高1,502万9,446円。これを見る限り、国保会計の中でお金の剰余金が出ているんじゃないかというふうに思うんですけれども、この数字に至る経緯となぜここに歳入歳出差引残高が出てきたんかいうところを教えていただきたいというふうに思います。この2点についてお願いいたします。

大畑委員長 森本次長。

森本次長兼税務課長 それでは、私のほうから国保税にかかる資産割の件についてお答えいたします。まず兵庫県下41市町あるわけなんですけども、先ほど大久保議員さんが言われましたように、国保税の算定につきましては、所得割、資産割、平等割、均等割、これを4方式と言いますけれども、4方式を用いている市町につきましては19市町あります。残りの22市町につきましては3方式ということになっております。

宍粟市の場合の資産割につきましては現在14.56%の数字を用いているわけなんですけども、近隣の市町、先ほど言いました19市町はこの資産割を用いておりますけども、数字的なもので言いますと、比較しますと、真ん中のところになっております。一概にこの資産割の数字が近隣の市町と比べてどうかというのは、それぞれの国保の、例えば世帯の構成であったりとか、所得とか、また年齢構成によって違

うわけなんですけれども、現在今、宍粟市の場合は近隣と比べまして真ん中どこの数字になっております。

参考に、合併からの数字を申し上げますと、平成17年の合併時には各それぞれの合併しました町での割合を用いた数字を用いておりますけれども、平成18年には、資産割で言いますと100分の38、38%だったのが徐々に資産割の数字を減らしていきまして、現在先ほど言いました100分の14.56%という状況になっております。

以上であります。

大畑委員長 澤田次長。

澤田市民生活部次長 先ほどの2点目の御質問でございます。今年度への繰越金、それに至るまでの経緯というところでございます。

平成27年度になるんですけれども、医療費のほうが増加をして平成27年度については平成28年度から繰上充用をさせていただいて平成27年度を括らせていただいたというところになってございます。

平成28年度から先に借りてきて繰上充用をしていく中で、平成28年度のその税率改正も含めて検討をしていこうというところで協議のほうもさせていただいたんですけれども、平成27年度医療費のほうが大変増加をしましたのが、年度の途中でC型肝炎の新薬のほうが保険適用になったということで、それまでインターフェロンとか注射だったと思います。していらっしゃった方にとっては、本当に素晴らしいお薬ができて、それを3カ月おおむね飲んでいただいたら完治ができるんだというようなところになってございます。

こちらといたしましても、後々の重篤化をしていただくよりも前に有効なお薬については当然使っていただきたい、ドクターの指示で使っていただける方については使っていただきたいというところで、そういう必要な医療については使っていただきたいというふうに思っております。

あと平成27年度につきましては、例年と比較をいたしまして、突発的なというところで脳血管の疾患であったり、また循環器系の心筋梗塞、心疾患であったりという通常よりも大変多い突発的な医療にかかる方が多かったというようなところもございまして、資料のほうでも出しておりますけれども、医療費につきまして、平成26年度と比較いたしますと1億2,000万、退職の方も含めてなんですけれども、給付費のほう伸びているというような状況がございまして。

平成28年度の税率を考えますときに、本来でしたら給付費につきましては、国保税とこの公費で賄うんやというようなところもございまして、平成27年度に伸びた

給付費の分についても、当然国保税のほうで負担をいただくべき部分のところも確かに含まれてはおりますけれども、やはりC型肝炎の新薬の適用であったり、また突発的な医療がふえたというようなところで、じゃあこれを全て加入いただいている方に御負担をいただくところがどうであろうかというようなところの判断をさせていただく中で、平成28年度一般会計のほうから繰り入れをさせていただいております。

そういったような繰り入れも含めて、今回次年度繰越金というところで1,500万というようなところになった経過がございます。ただ、一般会計からの繰り入れという分につきましては、法定で定められておるもの以外、これまで宍粟市は福祉医療を助成を実施をしておりますことで、交付金が減額されるその部分については市の政策判断でやっている部分で削られている分については、市として見ないといけないだろうということで、それについての繰り入れはこれまでずっとしてきておったんですけれども、平成28年度についてはそれ以外に特別な理由があったというところで繰り入れをさせていただいて、結果、繰り越しをできることになったというところではございますが、やはり必要な医療は受けていただきながら、やはり重複受診であったりお薬の重複、もらわれたりという、そういったようなこととか、ジェネリックを使っていただくとか、そういう医療費を抑制、適正化できるようなことについても並行して取り組んではきておまして、今年度についてもまたより一層やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。ほか関連ございませんでしょうか。

ないようですので、次の事業に移りたいと思います。

田中一郎委員。

田中一郎委員 田中です。まず私は主要施策の成果説明書の55ページ、国民健康保険、保健衛生普及事業とそれから資料が市民生活部からいただいております7ページ、国民健康保険事業決算委員会資料の年度別第三者行為等と、32ページのジェネリック医薬品の普及というところを資料に基づいてお伺いしたいと思います。

たくさんの資料があるんで、読んでなかってそこに計上してますいうところあれば、どこどこの資料の何ページです言うていただいたら結構かと思えます。

まず、私が質問するのは、この7月から保険料と医療費の適正化を図るために高齢者等々の所得に応じて負担いただきますというような方向もなされておりますので、適正化を図るため1つずつ質問させていただきます。

まず説明書の55ページの部分の、事業期間中の事業内容いうところの 医療機関等から診療報酬請求の適正化を図るためレセプト点検を実施しましたとあるんですけども、その中でまずレセプト点検というのは、市の職員または非常勤職員の方が点検員として、多分縦覧点検などで内容点検を行うのが一般的なんですけど、宍粟市ではどのような方法で、どのようなメンバーでされているのかお聞きします。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼します。レセプト点検につきましては、国保の連合会のほうと、それと市のほうで行っております。市のほうでは、臨時職員になりますが、専門のレセプト点検をしていただく方2名で専門的に行っていたいております。連合会とのやりとりをしながら点検をしていただいている状況であります。

その中では、資格過誤につきまして、また診療の内容につきまして、点検をしていただいております。それと資格喪失後の受診など、第三者行為に当たるような所見が見受けられましたら、正規の職員と連携し合いながら点検をしている状況であります。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 まず、今、内容点検等に従事するメンバーをお聞きしたんですけど、今のところ、今のメンバーで何も流れ的には大丈夫ということですか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 市のほうでは、今2名で賄えていると考えております。また、連合会のほうでもしていただいておりますので、連携を強力にしていきたいと考えております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 次ですけども、誤った診療報酬の請求って、誤ったという言葉を使うんいかがなもんなんかなと思うんですけども簡単ですので、そういうような請求が抑止できたと書いてあるんですけど、評価のところ。点検による間違いはどのような項目が多かったのか、また効果額について、どれぐらいなものが金額として出てきたのか、それに付随する事項がありましたら、教えてもらいたいと思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼します。レセプト点検によりまして、本来他保険等で医療受診をすべきであったというような資格過誤という点検では、平成28年度に971件ありまして、約774万円。そして、診療内容がちょっと異なっていたような内容につき

ましては664件、約219万円。資格喪失後の受診や第三者行為などによって国保という間違いであったというような件数は200件、約368万円。合計こういう点検をしまして1,360万円ほどの助成を行っております。

委員会資料の7ページにお示ししておりますとおり、参考に交通事故などで第三者行為という医療費の求償事務が平成28年度に完了して、お金のやりとりが平成28年度に完了できた実績としまして11件、約461万円。現年度分の医療費返還としまして33件、25万円。過年度分返還が12件、320万円。また労災の適用より返還調整となったものが1件で2万8,000円ということで、資料でも報告をさせていただきたいと思います。

今後もさらにレセプト点検を強化しまして、この効果が上がるように、また各医療機関や被保険者の方にも意識啓発になって、件数が少なくなる場合もあるかとは思いますが、強化していきたいと考えております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 適正化、公平に保険料と医療費とを使うために、レセプト点検というのは、市としても重要な部分であり、医療費というのは莫大な財政の部分をお占めておりますので、間違いがあっては困るんですけども、皆さんやられることなんで、十分に点検して、適正化、公平性を図っていただきたいと思います。

続きまして、成果表の55ページですけど、事業内容の中で、第三者行為という部分が出てきておりますので、その部分についてもお伺いします。今日いただいております資料の7ページ、年度別第三者行為いうところで、求償事務の完了件数と出とるんですけども、まず求償費については、求償権の内訳いうんですか。そういうような事例、交通事故が一番多いんですかね。そういう聞き方していいんですかね。ちょっと聞き方がわからないんで、それから、けが、けが等によつての求償権というのがあるんですけど、そのほとんど交通事故やと思いますけど、内容について、内訳わかりましたら、事例区分をお伺いしたいと思います。

大畑委員長 わかりますか。

中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。第三者行為の対象は、ほとんどが交通事故によるものとなっております。けがにつきましても、けんかというようなけがもあるということです。件数につきましても、全部で200件ということで、ほぼ交通事故が多くお占めております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 その中には、健康保険協会に申請してからでないと思えない求償権等あるんですけども、二重に請求される事例もあると思うんです。加害者に請求してしまう場合もあると思うので、二重に請求して、その後処理をしたというような件数は宍粟市でありますか。ないほうがいいんですけど。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。どれぐらいの該当が初期段階で二重にあったかいうことは把握していませんけれども、レセプト点検であったりとか、あと御本人様にこの傷病の原因は何かということで調査をかけさせていただいて、処理を進めておりますので、誤って二重でいただくということはないと思っております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そういう二重に損害賠償を受けた案件等も国のあれではあるんですけど、その辺は宍粟市は十分にやっておられるということで、一市民として今の回答で安心しました。

それと、求償権の中で僕も知らなななんですけど、ちょっと経験した中で、傷病手当金と、もし亡くなられた場合の埋葬料等も支給が受けられるというようなことがあると思うんですけども、今まで宍粟市にはまず事例、皆さん生命保険使われるんでないかと思うんですけども、ありましたらお願いしたいと思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 済みません。ちょっと資料として持ち合わせておりませんし、担当に再度確認をさせていただきたいと思いますが、宍粟市ではないのではないかと考えています。後日また資料でお知らせさせていただきたいと思います。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 今言いましたことが、私の間違いであつたら許していただいて、多分あれでゼロに近いほうがいいんですけども、そういうことで充実されているということでゼロ件ということでわかりました。

次、横の年度別の返還金なんですけど、返還金される場合、必ず何かのものが、資料が出てくると思うんですけども、まず指導による返還金起きる場合とか、それから通常の適時の調査によって返還金起きる場合、それと監査等によって返還金出てきたというような場合が、多分これは会計のところですので、出てきとる

んではないかと思うんですけど、今大きく分けた指導による、指導というのは、市側なり国保連からの指導と、それと適時、随時ということ、それから監査で出てきたというような分類がおおむね3つの分類の中で、どれぐらいのことが今まであったかわかれば教えていただいたら結構かと思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 指導や監査というものではなく、通常のレセプト点検によって過誤がわかって、入れていただいているものになっています。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。となりますと、レセプト点検の実施の重要性が出てきますので、予算等にこだわることなく大いに進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、説明書の55のところ、ジェネリックの部分が のところと評価のところに出てきとるんですけども、ジェネリックについて、恐らくこれはある程度の金額は出ると思うんですけども、医療費の削減に努めたと出とるんで、どれぐらいの成果があったのかお聞きしたいと思います。

それと、先発医療品とジェネリック、後発医療品との差額で、どれぐらいジェネリックを使ったことによって医療費が押さえられたのか、お聞きしたいと思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。平成28年度におきましては、ジェネリック医薬品の差額通知というものを10月と11月の2回発送させていただいております。999人の方へ、その通知をさせていただきました。その効果測定を行っております。例えばなんですけれども、7月の診療を基準として11月にどのくらい後発品に切りかえておられるかということ进行调查しております。

医薬品につきましては、ジェネリック医薬品が切りかえられる、可能であるという医薬品271種類につきまして調査をしております。7月には後発品を利用されている方が11.4%ありました。通知などをさせていただいたり、市からはいろんなチラシなどでの啓発もしているところなんですけれども、11月には後発品を21.5%利用されているということで、約10%の伸びが確認されております。約55万円の経費の削減ということで調査的には出ておりますが、これは1月を例にとりまして調査した結果でありますので、年通じてということになりますと、また動きがある月もあると思えます。

また、ジェネリック医薬品のシェア率なんですけれども、現在69%ほどになっております。国のほうでは平成29年度に70%以上という目標がありまして、もう少し頑張っ、今年平成29年度ですので、大体国基準、達成できるかなというところまで進んでおります。今後も医師会や薬剤師会などとも調整をさせていただきながら、さらに啓発や通知を行っていきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ありがとうございます。私の質問は、今ちょっとお聞きしたいなと思ったところを何点かさせていただきました。いずれにしても、これからは国民医療費というのは、2025年ごろには今の1.5倍ぐらいになるんじゃないかなという国の推移が出ておりますので、なるべくレセプト点検やジェネリックの利用を通じて、なるべく医療費を下げさせていただいて、適正に皆さん健康でおられるように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

大畑委員長 関連ございますか。

ないようでしたら、1点だけ済みません。

55ページの成果説明書の欄に、今御説明いただいたら、たくさんレセプト点検なり、後発医療の取り組みの成果が出てるんで、その辺をしっかりと成果として数字で出してもらってたらよかったかなと思うので、これからはよろしく願いいたします。答弁は結構です。

それでは、次の事業に移りたいと思います。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、成果説明書の57ページをお願いします。上段にあります環境パートナーシップ促進事業でございますけれども、この事業、環境保全活動を行う団体とはどのような方なのか、そして内容と活動を教えてください。

また、整理の周知、PRをするもこのような結果に至っております。周知の、またPRの方法をお聞かせください。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。環境パートナーシップにつきましては、市が定めております環境基本計画によりまして、それを実践的にやっていただける団体を認定しております。プロジェクトとしては今現在5件あります。

1つ目は学校環境教育プロジェクトといいまして、市内の小学校や学童保育等で

身の回りの自然等をテーマにして、子どもの自立心を育む体験活動等を実施されております。

それから2つ目には竹と人が元気になるというものがございます。竹林の整備や竹炭やチップ等によって、1つのビジネスモデルということもできないかなというような研究と、それと竹資源そのものの循環を目指されて研究されております。

3つ目には薪プロジェクトというものがございまして、不要樹木の伐採やとか、放置されております倒木等の回収を通じまして、里山の利用に取り組みされております。結果としてですけれども、材料をもってまた燃料として薪をつくられて、使われております。

4つ目にエコのバザールさんというものがございます。古布などを使いまして、リサイクル品の使用やとか、作成、制作しまして、エコの関心を高めていきたいということで、つくられた製品については売られたりもされております。結果としてごみ減量化につながっていくことになっていくなという思いはございます。

あと、小水力発電プロジェクトいいまして、小さな自転車のダイナモのようなものを利用したりしたような発電機を持たれてまして、それを小水路とかに置かまして発電ができないかなというような取り組みをされております。今現在、少し活動が停滞しておりまして、補助金が要るところにはなっておりませんが、プロジェクトとしてはその5つがございます。

私どもとしましては、新たに新規のプロジェクトがございませぬかなということで広報やホームページ等で募集しておりますけれども、今現在はございませぬ。今後もしろいろと、PR等を兼ねて団体がふえていけばいいなと考えております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 それでは、いろんなプロジェクトを今紹介していただきましたけれども、竹林の整備というのがございまして、この竹を使った民芸品とかをつくっていらっしゃる方がいらっしゃいますか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今現在ですが、むしろ竹林が害になっておりますので、まずそれを伐採して、それをチップ化して回収していこうというところがメインでございます。将来的には、今御指摘のあったような活動に移られるかもわかりませんが、今現在はチップ化のほうがメインでございます。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 いろいろな環境保全ですね、その活動にいろいろしてくださってはおりますが、まだまだ周知ができていないといえますか、活動が活発でないような感じがいたします。本当にこれをしっかりまたしていただければ、市にとっても大きな有利なこといっぱいあると思いますので、今後はその周知の仕方、また皆さんに対しての活動に対してのお考えをもう一度。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 御指摘のように、やはり環境に取り組むということは非常に大事なことでございます。このようなプロジェクトの中から広がっていけばいいと思いますので、周知ももちろんですけども、市として協力できる場所があれば、協力して広げていかせていただきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 もう一度言いますけれども、竹を使った民芸品をしてくださればありがたいなと思って、またそういうしてくださる人はまだ今のところいらっしゃらない。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今のところございませんので、今さっきのような提案も含めて、一度また会と相談させていただいて、できるようであれば取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 いろんなところ行きますと、結構竹で民芸品とかつくっていらっしゃる人いっぱいいますので、そういうような方を呼び込んで、そういうのが広まっていけばいいかなと思います。いろんな講演とかをしていただいて、エコに対してのそういう話もしてくださっていると思うんですけども、そういう人材をこちらのほうに派遣するという、そういうお考えは今後ないですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 市としましても、e - みらっそと団体も含めて、森と地球の環境大学ということでやっていますので、そういうような講演会の中で、そういうような取り組みも一つ案として取り組んでいけたらなと思います。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。この事業につきまして、関連質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ありませんね。では次に行かせていただきます。

山下委員。

山下委員 そしたら、質問させていただきます。資料も出していただいております、この住宅新築資金等貸付金、これについての質問をさせていただきたいと思います。

平成28年度生業資金貸付金が294万5,368円。また住宅新築資金等貸付金が1億699万4,306円の収入未済額が出ておるんですけども、今年度どのような取り組みを行って来られたのか。また、今後どのような取り組みを行っていく予定なのか。今後の見通しと、お答えください。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。生業資金や住宅新築資金等の貸付金につきましては、その大半が昭和40年代後半から昭和50年代にかけて貸し付けされたものであります。借受人や連帯保証人が死亡されているという事案も多く、その相続人も年月を得るたびに増加しているという状況があります。借受人や連帯保証人が複数の事案で、相互にあるいは循環しあって、保証しているというような案件もあり、債務が複雑化し、滞納整理が困難な状況になっております。

また、数十年も前の貸付金でありますので、その相続人の方でありますとか、借受人の方が現在の生活を踏まえて償還いただくに当たって、なかなか相談しても多額というところには難しい状況があります。

また、遠方におられる相続人へ督促等を行った場合においても、反応がなく連絡が途絶えてしまうというような件もありまして、滞納整理が停止してしまうという事案も出てきております。昨年度においても、このように苦慮しながら徴収に努めてまいったわけなんですけれども、定期的に借受人や連帯保証人、相続人などの現況調査というものを行っております。死亡等で家族構成が変化する、そういう何かの契機をきっかけに、完済に向けて新たな交渉を行うというようなことを現在の段階では最も有効な手段として、対応を進めております。

調査につきましては、毎年行っているわけなんですけれども、今後、回収困難というような決定できるようなものにつきましては、不納欠損処理もいたし方ないかなと考えておりますけれども、現在も償還をされている方もいらっしゃいますので、公平性を確保しまして、慎重に判断していきたいと考えております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それでは、再質問させていただきたいと思うんですけども、先ほど言いました貸付金は国の同和対策事業に基づいて行われたもので、確かこの事業が終了したのが2002年、ちょっと間違っていたら後で教えていただきたいんですけども、だったと思うので、その事業が終了して15年経過というようなことになるのではないかなと思うんです。

それでその間、長期間にわたって放置されていた責任、これを誰がとるのか、また不納欠損金、これに対する責任は誰がとるのかというところがやはり問題として残ってくると思います。また、先ほども御説明があられたように、滞納せずにきちんと返済されている方がおられる。また、この貸付金の原資が公金なわけでありますから、やはりしっかりした取り組みを今後も続けていただきたい。いつまでにその金額の回収をしていくかというような計画等を出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。いつまでにということですがけれども、なかなか高額であられまして、現在71件中20件が実際の償還をしていただいている件数になっております。償還完了もわずかですけれども1件完了しております。少しずつにはなるんですけども、努力はしていきたいと考えておりますが、1,000円ずつ納めていただくというような件もありまして、なかなか見通しとしては、何年に完済というような計画が難しい状況であると考えています。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 その長期間において、放置されてきた、全くそれに対して何ら行動を起こしていない期間もかなり長い期間あったと思うんですね。そういったことで、やはり市の責任ということも大きいと思いますので、しっかりと取り組んでいてもらいたいと思います。

大畑委員長 答弁要りますか。

中尾課長。

中尾市民課長 今後も調査を進めまして、また相談できる方につきましては、すぐに相談させていただいたり、努力していきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 関連ございますか。

では、次の事業、質疑のある方挙手をお願いします。

山下委員。

山下委員 申しわけありません。企画総務部のほうの質問でお願いしてたのが、ちょっと市民生活のほうに関係するということだったので、ちょっと通告出してないんですけど質問させていただいてよろしいでしょうか、委員長。

大畑委員長 どうぞ。

山下委員 そしたら、マイナンバーカードの件なんです。今回、資料のほうでもそれについてがちょっと見させてもらったところ、なかったと思うんです。もしありましたら、また教えていただきたいんですけども。

そのマイナンバーのことですが、現在、居所不明や受け取り拒否などで番号が通知されていない世帯というのはいまだ存在しているのでしょうか。あれば、その理由と世帯数、またあるいは対応、それからマイナンバーカードの発行数、それとこのマイナンバーカードを身分証明として持ち歩いていて、盗難あるいは紛失したというような相談はあったのか、なかったのか。あるとすればその件数と内容、対応等を教えていただければと思います。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼します。マイナンバーについての御質問ですけれども、通知カードが御自宅へ行き渡っていない件数としましては、現在市内で約60件ほどあります。その中で居所不明ということで、今年度特に現地調査をして調査をかける予定にしておりますが、10件ほどあったかと思えます。

その後の50件の方につきましては、通知をしてもなかなか取りに来られていない方、郵送してもなかなか行き渡っていない方であろうかと思えますけれども、今年度再調査を行いまして、通知も再度行いまして、行き渡るように努力していきたいと考えております。

それと、現在のマイナンバーの申請件数なんですけれども、8月末現在で4,260件。マイナンバーの申請をされてから1カ月ほど、J-LISという国の機関のほうで間が空くんですけれども、その期間と通知して取りに来られてない方も幾らかあるかもわかりませんが、現在交付を実際にさせていただいた方が8月末で3,426件ということになっております。

紛失につきましては、何件かというような数はちょっと把握はしておりませんが、紛失されたというようなお声を聞いたことはございます。免許証などと同様に警察に紛失届をしていただくのと、それと届け出をしていただくコールセンターがありますので、そちらのほうへ届け出をしていただきまして、再発行をしてい

ただいている状況はあります。件数としてはちょっと確認はしておりません。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほどの説明を聞きましたら、いまだカードを受け取られない、何らかの事情で受け取られない方が50件。あるいは身分証明としてカード、免許証等と一緒に持ち歩いていて、紛失したというような方もいらっしゃるということで、マイナンバー制度に対して非常に不安を感じるんですけども、市の取り組みとしてはどういう方向であるのかお尋ねいたします。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼いたします。マイナンバーの御不安につきましては、市民の方皆さんあられると思います。現在マイナンバーのカードを交付していただくために、各地域に御希望がありましたら出向いて説明をさせていただいておるわけなんですけれども、なかなかチラシとかパンフレットだけを配付だけでは制度をわかってもらえてないという現状を私たちも感じているところです。

そのように顔を合わせて、こういう制度です。またカードには4情報が記載されています。通常の免許証と同じような身分証明となって大事に取り扱っていただきたいというような丁寧な説明をすることで、その場にいらっしゃる方につきましては、幾らか安心して制度を理解いただいたり、また紛失の場合にはこういうふうにするんですということを間近で説明をさせていただくと納得いただいたりしているところではあります。

また、なくされている方などもあるわけなんですけれども、現在年金機構のほうの扶養の申告書などにもマイナンバーを書いてくださいといういろいろな公的機関のほうから市民の方に投げかけがなされてきております。その中で、通知カードを紛失したというような御相談も今ありまして、徐々に皆さんにも制度として流れが少し行き渡りつつある初期の段階かなと感じております。

市としましては、いろんな窓口の機会であったりとか、そういう出向いての説明の機会にできるだけ丁寧な説明に心がけて不安ができるだけ解消して、カードを持っていただけるようにと努めております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 それについての市の方向はそういうことだなと思ったんですが、あとの受け取りを拒否されている50件の方が市役所の窓口に来られて、マイナンバーを

使用しなければならない事務等の場合は、どのような対応をされているんでしょうか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼します。50件の方が全ての方が拒否されているというわけではございません。勤務の都合とか、いろんな都合もあったりで、取りに来れない方があったりとかいう方もあられるかと思えます。数人の方がもう通知カードを受け取らないということを連絡してこられていると思えます。ちょっと数字として今持ち合わせいないんですけれども、今後そういう手続のときになんですけれども、現在の段階ですと、まだ所得証明などの書面と一緒に手続をすることができる場合もありまして、必ず記載というところの段階にはどの事業でも来ていない状況ではないかなと思っております。

国からの指示がありまして、10月か11月以降本格実施ということになりましたら、そのマイナンバーで連携をさせていただくということが本格化しますので、その時点では書いていただく業務がふえてくると思えます。通知カードがあられましたら、その番号で記載いただく。またカードをお持ちの方はカードで見て記載いただくわけなんですけど、紛失された方、またそれまでに拒否されていた方につきましては、通知カードやまたマイナンバーカードの発行ができますので、その手続をお薦めしております。

それと住民票にマイナンバーを記載するという項目にチェックをしていただきますと、住民票で確認をするということも可能ですので、必要時にそのように手続をお薦めして、御理解いただいて、現状のところは手続をしていただいていると思っております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 マイナンバーの件じゃなくて、ほかの件での質問ですけど。

大畑委員長 ちょっと待ってくださいね。マイナンバーで関連質疑したい人ありますか。ありませんね。続けてどうぞ。

山下委員。

山下委員 後期高齢者医療事業の資料を出していただいているんですけど、この31ページのところで少し教えていただきたいことがあるんですけど、滞納処分対象者数、差し押さえ人数のところ、滞納処分対象者数が40人となっているんですけども、これがどういった状況であるのかを御説明していただけたらと思えます。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼します。督促をした時点で滞納処分の対象としておりますので、その後納めていただいた方もあろうかと思えます。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 これ、後期高齢者医療事業は広域連合で行われている事業で、宍粟市に住んでおられる75歳以上の人、あるいは一定の障がいを持っておられる方が関係してくるんだと思うんですけども、非常に宍粟市に住んでいて、75歳以上の方の滞納が40人とあるということなんですけれども、大変見えにくいです。

それで、この後期高齢者医療事業は平成29年度からまたどんどん値上がりしていくわけで、ますますこの平成28年度に比べて滞納される方がふえていくと思うんですけども、そのところは市として広域連合が事務を賄っているけれども、市として宍粟市に75歳以上の方は住んでおられるんだから、もう少し市としての、この医療に対して医療が受けられない方をなくするために、何とかするというようなことはできないんでしょうか。

大畑委員長 中尾課長。

中尾市民課長 後期高齢につきましては、先ほどおっしゃられましたように、県として動いておりますので、現段階において、市として特別に何かをするというような予定はしておりません。保険料につきましては、低所得の方につきましては軽減措置があるなど、県下全域において同じ制度で運用するというところで進んでおりますので、今後もその状況に倣って市のほうでも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 こういった滞納して実際に医療が受けられなくなった人に対して、宍粟市にある何かほかの社会保障とか、あるいは医療費のみ生活保護につなげる等を努力されるというようなこともないんでしょうか。

大畑委員長 澤田次長。

澤田市民生活部次長 先ほどの御質問でございます。窓口でいろいろな保険料の納付等について御相談をいただく中で、こちらもやはりそういった御事情のほうがないかというようなところを、できるだけ言っていただく言葉の中から聞き出していただけるようなこともさせていただいて、健康福祉部のほうでしておりますような、75歳以上の方なので生活自立というその部分にはなかなか就労等にはつながらない部

分もあろうかとは思いますが、生活保護であったり必要な分については、そちらの窓口の御紹介をするということは心がけて対応しておりますので、今後もそのようにしていきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 いいですか。審査時間の関係もございませう。あと質疑したいという方、どのくらいあるのかちょっと把握したいんですけども。

お一人、あとはよろしいですか。

それでは続けます。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは1点だけお願いをしたいと思っております。生ごみ減量化の件でございますけども、その処理機を置こうと思っても、田畑がないという方も結構田舎に住んでいる中にもいらっしゃると思っております。ごみというのが重さで値段が変わってくるわけですね。何とかその重さを低くしようと思えば、どこかの施設で野菜くずとかそういうのを処理機をどこかに施設に置いていただくということをしていただくと、非常に助かるなと思っているわけでございます。いろんなところを見ますと、学校にそういうふうなのを置いていらっしゃるところ、また市の中に何か所か置くというところもあつたりします。

以前も私お願いしたことがあるんですけども、その後調査とか研究をされたのか、また市としてそういう考えはあるのかないかお聞きします。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 以前にもそういう趣旨のことは承りました。話の趣旨としては、非常にリサイクルの点、ごみの減量化の点、非常にいいことかと思っております。ただ、多くの生ごみを集めるということになれば、どうしても周辺環境等のこともございませう。市の単独の処理場、ごみ処理場を持っておけばそういうこともわりかし簡単にできるんかなと思っておりますけども、やはり今の状況におきましては、なかなか難しいんかなと。

ただ、処理水等とかいうことがちゃんとできまして、できることでありまして、市ではなく民間企業の中でそういうものをしていただけたら一番ありがたいかなと思っております。推進そのものについて拒否するわけじゃないんですけども、今の状況ではなかなか難しいんかなと。まずは小さなところから、できるところから始めてもらう中で、市として補助金等で応援していくべきかなと考えております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 そういふところをしていらっしゃるところが実際あるわけですね。ですから、本当に調査をし研究をし、それがどう生きていくのかというのもしっかり市として考えを示して、本当に今度どういふふうに進むべきなのかというのをちゃんと示していただければと思いますので、調査に行かれたとか、研究をしっかりしたとか、そういうのはいかがですか。

大畑委員長 宮田課長。

宮田環境課長 現地の調査等は大変悪いですけども、よう行っておりません。法令に照らしまして合致しているかどうかを含めて、もしまた場所等を教えていただきましたら、その部分で調査も検討して、有効に今後のために活用させていただきたいと思います。

以上です。

大畑委員長 よろしいですか。ほかはございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 じゃあ、いいですか、私のほうから。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 ちょっと通告していたものについて質問させてもらいたいんですけども、ごみ全般に関連して、きょうも生ごみ処理機の話とか出ておりましたけども、まず、ごみ収集運搬事業について平成27年と平成28年の決算で比較してどうなのかというのを教えていただきたいのと、それから収集した後、にしはりに持って行って処理をするわけですが、そこでの中間処理施設に係る経費ですね、これも平成27年と平成28年の決算でどのように変わっているのかというところ、最初にお尋ねします。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。まず1点目のごみ収集運搬事業につきましては、3年の複数年契約の1年目と、平成28年が2年目でございますので、27年から見れば大きく歳出の差は出ておりません。それと、中間処理施設、にしはりま環境事務組合で処理していただいておりますごみの部分ですけども、これにつきましては、大きな変化が出ております。

平成28年度につきましては、4億4,309万4,000円という金額。平成27年につきましては、2億8,220万9,000円。結果としまして、1億6,088万5,000円という負担の増になっております。ここの負担の増につきましては、まず市債の償還額、にしは

りま全体のことでございますけども、これがちょうど平成28年度から平成34年までについてピークを迎えております。その1年目としまして、償還額がすごくふえております。それともう1点は、決算資料の28ページにちょっと記載させていただいておるんですけども、委託料というところがございます。施設運転管理業務委託料、5億二千六百何がしということでありまして、この部分につきまして、約1億4,783万1,000円という金額ふえております。

あくまでもにしはりま全体のことでございますけども、これにつきましては、当初3年間のメーカー保証というものがございまして、開業から平成25、26、27の3年間につきましては、本来にしはりま環境事務組合が持つべきところでありまして、機器の点検が3年間のメーカー保証ということで少なくなっております。ただ平成28年度からは4年目に当たりますので、必要になりましたので、15年の長期包括契約の中で金額が上がっております。このようなことから、中間処理にかかる負担については同額になっております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 まず最初のごみ収集運搬事業についての額の説明がなかったんですが、成果説明書では決算額が1億3,558万ということでございますけども、これは収集の委託業者に係る経費だと思うんですね。実際これに直営の分を足しますと、収集運搬業務でどのぐらいの決算額になるんでしょうか。もう一度教えてください。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 委託の部分だけで出させていただいております。直営の部分につきましても、27、28の差はないと思っております。

以上です。

大畑委員長 額を教えてください。

宮田環境課長 額は、人件費と委託分を足すということですね。ちょっと今手持ちがありませんので、報告させていただきます。

大畑委員長 つかめません。ざくっとでいいです。

宮田環境課長 ちょっと時間ください。決算書の126、127ページに記載させていただいておりますけども、給与費、それから職員手当費、共済費、ざくっと合わせまして6,000万円強という形になってくるかと思っております、人件費については。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 そうしますと、ごみ収集運搬事業としては、委託業者、直営合わせて

約2億かかっているという考え方でよろしいですね。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 先ほど言いました給料部分を含めましたら、ただちょっと直接収集にかかる職員ばっかりの給料か手当か、その辺は確認させていただきたいと思いません。もしこれが全てでありましたら、御指摘のとおりでございます。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 収集にかかるのが約2億、また正確な数字をいただきたいと思えます。それプラスにしはりまのクリーンセンターで処理する費用が4億4,000万となりますと、税金でごみの収集から処理にかかる経費は6億4,000万かかっているという認識でよろしゅうございますか。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 人件費等を含めまして、今の計算で合っていると思っております。以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 それで、これからちょっと中身に入らせていただくんですが、この間宍粟市も人口がどんどん減少しております。それに従ってごみ量も減ってきてます。しかし、その処理にかかる経費はすごくふえていっているんですね。

この辺がどのように今後努力していく必要があるのかと、1つには、何を努力するかというのはまた教えていただきたいんですけども、少しでもごみを減量化するという努力、きょうもごみ減量化に対する補助金制度がどのように活用されているのかというのが冒頭の質問にありましたが、あれを聞いていて15台の生ごみ処理機の成果に対して、このままでいいというふうな答弁をおっしゃった。余り生ごみ処理機でもっとごみ減らそうかというふうには、今日思わなかった。魅力を感じなかったというところがあります。

それと資源の再生利用といいますか、有価物としてお金に変わっていく部分ですけど、その部分についての集団回収も奨励されておりますけど、この提出されとる資料を見ますと、この集団回収の奨励金も減ってきてますよね。ですから、その辺が、これはどういう意味でそういう再生利用が減ってきているのか。あるいはごみ減量化に対してなぜ進んでいないのかという問題。

それから収集に係る経費がなぜ人口も減り、ごみが減っているのにふえていっているのかと。今後どういうふうに努力していけばいいのか。この辺についてちょっと考え方を聞かせてください。

田中副委員長 宮田課長。

宮田環境課長 後先はちょっと逆になるかもわかりませんが、まずリサイクル資源の集団回収につきましては、私ども前年度比3%アップぐらいはみたいということで目標を設定させていただいておりました。結果としては、逆に13%減ということになっております。いろいろと機会を見てPRをさせていただいておりますけれども、なかなかいいところがございます。

1つ考えられる中では、やはり少子化でPTAの会員さんが減られる、減少されたということで、どうしても顔なじみの子どもが減った、親が減ったということで、近所の方々が協力してやろうというところの家庭が減ったということも1つの原因かなという思いもございます。

それと、宍粟市の隅々まで行き渡りましたけども、町なかに民間の資源物の特に紙の回収ボックスがございますので、この辺の部分が影響してリサイクル資源集団回収については減ってきたんじゃないかなという思いがございます。

あと、ごみ処理全体につきましては、収集についてはエリアを決めて何台かしておりますので、ごみの重さじゃなく週何回行く、月何回行くということで入札をさせてもらっております。その部分については、なかなか一律に減らせないなと思っています。数を減らせば市民サービスの低減になっていきますので、今の中でキープしていくのであれば、委託料についてはなかなか減らせないんじゃないかなと。入札等で変化することはございますけど。

それと、中間処理のにしはりまの部分でございますけども、委員長御指摘のように、ごみが減ってきている中で、負担はふえとると。この部分につきましては、先ほども言いましたように、建築にかかる起債の部分がピークを迎えておりますので、この部分については減らすことができませんので。

あと悲しいかな、平成27年の国勢調査が終わりましたけども、その中で起債額については平等割が15%、人口割85%ということで各市町分担をしておりますけども、平成27年度の人口、宍粟市の分、減になったんですけども、それ以上に龍野、新宮町域、それから上郡、佐用町域が減っておりますので、結果としては宍粟市の安富町域の部分が上がっております。その結果、平成27年度よりも負担する割合が少し上がっております。

このようなことから、なかなか中間処理についてはうちの努力だけでは無理やなと。それと、一番多くを占めております長期包括契約をされている15年の、この部分が変わることはございませんので、一番大きな起債とその部分が減ることがない

ということは、今後も減っていくことがないだろうなと推測しております。

そのような中で、市が努力できるということになれば、資源物等をおある程度、にしはりまだけ頼るのではなく、市内でも循環して行って市内にお金を残したり、にしはりまに持っていく量を減らすということが一番効果的なごみ施策ではないかなと考えております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 時間がありませんので、もうあんまり言いませんが、最後におっしゃった中間処理施設、にしはりまクリーンセンター、ここは15年の長期契約ですから、もう枠が決められているので、大きくは負担金が減るということはないとは思いますが、そこは1つは構成市町が今まで一抜け、二抜けというふうに抜けていかないというその枠組みをきっちり守っていただくということが1つ重要なことかというふうに思います。

それと、何が努力できるかというのと、にしはりまに持っていく量を減らすことというふうにおっしゃいましたんで、その辺の努力をやっぱり今度資源回収のコンテナに変わっていくわけですから、ここでの努力をもっともっとPRしていただきたいなというふうに思います。ただ、経費のことだけではなくて環境をよくすることが一番でしょうけど、この経費のこともしっかり市民の方に訴えて削減努力してもらいたいというふうに思いますし、もっともっと環境課が魅力あるような発信を僕ぜひしてもらいたいと思うんですね。ちょっと何かナーバスになっておられるように気がするんで、もっとその辺を考えていただきたいと思いますし、収集のほうも資源物の回収のところで、さらに削減効果、部長がいつもおっしゃっている年1,000万で8年で回収するという、あの目標についてはしっかりやっていただきたいなというふうに思います。最後、部長答弁をお願いしてよろしいですか。

田中副委員長 小田部長。

小田市民生活部長 先ほど課長がもう説明したんですけれども、やはり収集で2億というようなことで、私も説明会の中には、平成30年度からコンテナ回収というようなことなんですけれども、将来的には、今にしはりまへそういった資源物を運んでいるんですけれども、そういった無駄な部分については市内で循環させるというようなことで、できたら近い将来、市内で収集してそのまま資源物を売り払いというような方向にぜひとも早期に持っていきたいということ。そうすればこの2億という経費も幾らか節約できるというようなところもありますし、また地域にもお金

が落ちるというシステムができますので、資源物といいましても、やはり地域で取れた、表現が非常に悪いかもしれませんが、農産物と同じようで、それぞれ価値があるものなので、そこで地域の皆さんが努力すればそれがお金として地域に返ってくるというようなシステムを早期につくっていけば、ほかの産業の部分にもそういう取り組みが広がるんじゃないかなということ。大いに期待する部分でありますので、何とかそれをやっていきたいと。

それとあわせて生ごみの答弁なんですけども、生ごみ処理機、なかなか進んでいないというようなことで、やはり将来的には2台目というようなことも枠に入れて検討すべきかなというふうには考えております。しかし、それだけではなしに、各家庭から出てくるものをそういった資源として循環させるというようなことを具体的に考えていく必要があるのかな。実験的に研究をしていって、そういった各家庭から出ていったものが、肥料としてお返しするようなシステムというようなことを先ほども出ていましたe - みらっそとか、そういったところで、研究グループというのが立ち上がれば、何とかそういったところから研究が始まって、この宍粟市の自然環境を守る活動として、そういった生ごみの堆肥化というようなことも将来的には取り組んで、それがまた地域にいろいろとお金として還元、また肥料として還元されて、その肥料で育った野菜を子どもたちが学校給食で食べるというようなことになれば、全てが循環するというふうな体系になりますので、ぜひとも将来的にそういった取り組みができるように、こつこつでありますけども、小さいところから研究を重ねていくということが必要で、まず市としてはそれが取り組めるように皆さんとお話ししながら、今後も進めていきたいというふうに考えます。

大畑委員長 期待をいたします。

これで質疑は終了いたします。市民生活部に対する審査は終了いたします。

大変お疲れさまでした。

休憩を取ります。午後1時10分まで休憩をしたいと思います。大変御苦労さまでした。

午後 0時03分休憩

午後 1時10分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開をいたします。

午後の審査は、まちづくり推進部であります。

早速であります。まちづくり推進部の説明をお願いいたします。

富田部長。

富田まちづくり推進部長 午前中の市民生活部に引き続いての決算審査となります。まちづくり推進部の決算審査よろしくお願い申し上げます。それでは座って説明をさせていただきます。

まず平成28年度における部の行政運営方針の基本的な考え方といたしまして、国の地方創生の動きを的確にとらえて、従来の手法や他の自治体の手法にとらわれず、地域と一体となって知恵を絞り出して、市の地域創生に向けた施策の展開を図ることといたしまして、各版の施策に取り組むことといたしました。

その中で参画と協働のまちづくりにつきましては、新たに地域の課題や解決に向けた取り組みの支援として、千種地区に地区コミュニティ支援を配置したほか、地域おこし協力隊として新たに1名の隊員を入員をするなど、市民・地域主体のまちづくりの推進を図りました。

公共交通につきましては、再編後において市民の声をどのように見直しに結びつけるかという視点で、公共交通システムの精査を行う中で、本年4月1日に運行路線及びダイヤの改正を行うとともに、新たに山崎町城下地区のイオンや医療モールなどを循環するバス路線の新設を行ったところでございます。

また、乗って守ろうを合い言葉にバス利用推進員、バス守ろう隊による利用促進にも取り組みました。結果、再編後の初年度において、目標の20万人を上回る利用者を達成したことなどが認められ、先般国土交通大臣表彰を受けたところでございます。

スポーツ立市につきましては、市民の中にスポーツに親しみ、よしやってみようという意欲に結びつけることが大事であり、あわせて健康志向の啓発を進める取り組みとして、ウォーキングコースの設置やしーたん通信を活用したラジオ体操の推進、サッカー、カヌー教室などの開催等に取り組みしました。

また、千種B&G海洋センターも昨年7月4日からの営業を開始いたしまして、たくさんの方に御利用をいただく中で、9カ月間をもって1万570人の利用実績となりました。

人権男女共同参画につきましては、若者を主役とした若者フォーラムの開催を通じて、人権尊重のまちづくりに向けた若者からの強いメッセージの発信や女性リーダーを養成する女性セミナーなどを通じた女性の活躍推進に取り組みしました。

また、新たな女性活用団体といたしまして、しそうウィメンズネット、ミモザの設立や活動支援にも取り組んだところでございます。

防災では、これまでの被害や全国各地での被害などを教訓に自主防災組織の活動に着目し、基本となる部分の再確認、再認識を図る取り組みとしまして、地域の防災情報の共有化と迅速かつ適切な安全行動が行えることを目指して、わがまち防災マップの作成支援にも取り組みました。また、新たに防災相談員を配置いたしまして、自主防災会活動への指導、助言を進めてきました。

消防力の維持強化の一環といたしまして、引き続き、消防団員限定の婚活イベントを実施し、16組のカップル成立、3組の成婚という成果となりました。

防犯交通安全対策では、自治会におきます防犯灯、それから防犯カメラの設置補助を通じて、安全安心のまちづくりを推進したほか、交通安全対策といたしましては、小中学生の自転車教室や高齢者向けの交通安全教室に焦点を当てた取り組みを推進いたしました。

以上、簡単ですが、まちづくり推進部の取り組み成果の概要説明とさせていただきます。

続いて、本日お配りしております資料等に基づきまして、その具体を樽本次長のほうより説明を申し上げます。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 失礼します。

説明させていただく前に資料の訂正のほうをお願いします。

決算委員会資料のページ、25ページをごらんいただきたいと思います。

ナンバー70から72番のところでは、根拠法令等々のところを宍粟市女性の地域活動サポート事業補助金交付要綱に訂正のほうをよろしく願いしたいと思います。

それと、引き続きまして、ページ、49ページでございます。

資料請求いただいております7番の部分です。消費生活相談の状況のところでは、49ページ7番の消費者相談による契約被害防止率でございます。この率が間違っております。平成28年度が30.6、平成27年度が21.4、平成26年度が26.0、平成25年度が13.5に訂正のほうをよろしく申し上げます。

それでは、引き続きまして概要のほうを説明させていただきます。

簡単に説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

資料につきましては、4ページからには修繕料であったり、委託料、工事請負費、備品等々の購入費を15ページまで掲載しております。事前にごらんいただいているものと思っております。

それと資料請求をいただいております補助金調書の16ページ以降ごらんいただきたいと思っております。1番から6番につきましては、公共交通関連の補助金になっております。めくっていただきまして、18ページから19ページにかけてです。これは資料請求の22番に該当します。市民主体のまちづくり支援事業の部分の補助金でございます。25番から30番が地区コミュニティ醸成事業の関係を載せております。31番から22ページの46番までの、この16件につきましては、しそ元気げんき大作戦の補助事業を載せております。

それと、めくっていただきまして、ページ、25ページの70番から72番につきましては、女性地域活動サポート事業の部分の関係を載せております。この3件につきましては、資料請求をいただいております22番の市民主体のまちづくり支援事業になります。

それと、資料ですが、済みません、その前にページ、41ページ、42ページにつきましては、まちづくり推進部関係の不用額調書になります。理由につきましては、右から3番目のところに記入させていただいております。

それとページ、43ページにつきましては、資料請求6番の温水プール関係の資料になっております。44ページの決算書、これ一宮のスポニックパークの決算書につきましては、収入の部分であったり支出の部分につきましては、施設全体の収入・支出になっております。これは支出の経費等々の、施設ごとの経費を出すのが難しいため、あわせて指定管理者から報告いただいたものを提出させていただいております。

ページ、48ページからは資料請求をいただいております7番の消費生活行政事業関係の資料になりますので、この部分についてまた御確認していただけたらと思っております。

以上で、御説明のほうを終わらせていただきます。

大畑委員長　まちづくり推進部の説明は終わりました。

これより質疑を行いたいと思っております。

あらかじめ通告をいただいている議員から順次行いたいと思っております。

それでは質疑のある方、挙手をお願いいたします。

榎橋委員。

榎橋委員　皆様こんにちは。よろしくお願ひいたします。

成果説明書のページ、46ページでございます。市民主体のまちづくり支援についてお伺いをしたいと思っております。これは、自治会、地域内での連帯意識を高めるとあ

ります。この活動は地域の何人ぐらいで構成されていて、それによってみんなでなし遂げたという達成感があったのでしょうか。どのように、それによって元気が出て、地域が変わったのかお知らせをいただきたいと思います。

年間30に対しまして25、しかしながら、県事業8件がありまして、実質的には33件とありますけれども、県事業の8件とは関連性を伺いたいと思います。この事業の周知の方法を教えてください。

以上でございます。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 市民主体のまちづくり支援についてお答えさせていただきたいと思います。しそ元気げんき大作戦や地区コミュニティ醸成支援事業などについて、市民や団体の創意と工夫による活動や話し合いのきっかけづくりを目的として、それぞれの主体が人を呼び込むための交流活動や、地域を限定した活動など、活動を維持するために元気に取り組んでおられます。

市民の皆様には、これらの活動が伝わっていないとの御指摘ではございますが、行政と事業実施団体との情報発信の手法に課題があったものと考えられますので、今年度中には団体間で情報発信のあり方を考えていただく、機会を設けることを計画しております。

あと、地域で何人でされたのか、なし遂げられた達成感という御質問であります。市民主体のまちづくりは、活動の目的や内容によりコミュニティビジネスの立ち上げや研究活動や、地域情報誌の発行活動、自由な企画実践活動など、さまざまな活動をされております。活動内容や目的に興味のある方々が参加されておりますので、地域の中で人数が特定しにくいと考えられます。

地区コミュニティ醸成支援事業を活用されて行われている、城下のふれあい祭りであったり、河東ふれあい運動会、伊沢の里ふれあい文化祭や、古代の村オータムフェスタ in 御形の里などは、地域内の交流活動を目的とされ、その日は子どもからお年寄りまで多世代の方々が参加され、にぎやかに行われております。

これらの活動は自治会や生涯学習推進協議会が主体となって、地域の活性化や維持などにつながるよう、いろいろな課題を1つずつ解決しながら取り組まれております。地区内のあらゆる主体が参加し、継続されることが事業の成果であると考えております。

それと県の関連事業ですが、兵庫県においては市町のにぎわいの創出や地域の再生活動を目的として地域再生大作戦と銘打って、各種事業を展開されております。

その中の1つとして、個々の集落が抱える広域的な課題に対するために、県の委託アドバイザーを派遣し、ワークショップを重ねながら課題を整理して、課題解決するために計画づくりや計画に基づいた事業展開につながる事業を推進されております。

市としては、地区内の合意形成が図れる有益な事業であることから、事業費の大きい活動や、何とかしたい、何から手をつけてよいかわからないといった場合、市職員も参加しながら県事業の活用をしております。県事業は事業メニューごとに補助年度が決まっており、県事業の終了や併用した活動など、しそ元気げんき大作戦事業に取り組みられるような仕組みとして県事業の関連を持たせてあります。

周知の部分につきましては、市のホームページや広報には問い合わせや相談があった場合は、事業に取り組みめるような一緒になって考えられるよう、取り組んでおります。

以上でございます。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 今、次長のほうから説明いただきました中に、県の事業の中にいろいろ今、試行錯誤している段階で、まだ結果としてはこうだというのはまだ出ていないという段階でしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 県事業には、先ほども申しましたようにいろいろな事業がございます。まずその地域によってどういったことから取り組みばいいのかというところを整理するに当たりましては、アドバイザーを派遣して計画づくりを行っていただいている部分もあります。山崎の中心市街地活性化の部分も県事業を活用しておりますし、神野のふるさと神野を考える会なども、そういった計画づくりから取り組んでいただいております。それを、計画に基づいて行動に移していただけるように事業展開を図っております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 これは自治会の中の元気さを取り戻すために頑張っていらっしゃる事業だと思っておりますけれども、本当にここにあります連帯意識が本当に高まって、人と人とのつながりがしっかり持てていける。最近は本当に昔と違って、人のことが余りかわりたくないという人もいらっしゃったりして、昔のように本当に一体感というのが少なくなっている時代だと思っておりますけれども、それを取り戻すために、

このまちづくり支援をされているんじゃないかと思えますけれども、それによってかなりの本当に連帯感が生まれたという、そういう評価はされていますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 活動自体の評価というのは、なかなか難しいものがあるかと思えます。その中でもやはり話し合いをする中で、こんなことをやってみようというような行動に移っていくということがやはり評価に値するのかなと思っております。

その中で先ほど榎橋委員が言われましたように、地域100人おれば100人ともがやはりそれに賛同するわけではございません。その中でもやはり大多数の方が賛同し、行動に移っていくということが大事なのかなと、私どもも思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 これはバックに生推協というのがあるとかおっしゃっているようですが。大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 先ほど申しましたように、城下であったりとか、蔦沢かというのは、生推協活動の部分が軸となって、市の醸成事業のほうを活用して今後につなげたいなということで、今までの取り組みを再度活性化さすということで取り組んでいただいている部分については、生涯学習推進協議会が中心になられているところもございます。

大畑委員長 関連ございますか。

神吉委員。

神吉委員 数字のところでお尋ねします。予算が2,047万5,000円、決算額が749万となり、これは前年度の決算額が500万ほどであったのかかわらず、平成27年度の決算が500万、それで平成28年度はもう少しふやしてみようと思われたんでしょうが、その決算額は減っていたというのは、事業の内容が何か大きく変わったというふうに考えていいんでしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 この部分につきましては、元氣げんき大作戦であったり、女性によるまちづくり活動支援事業の部分に取り組まれている団体等がやはり若干少ないというのが現状でございます。しかしながら、元氣げんきにつきましては、取り組み当初から年々、件数的にはふえております。

事業の見直しにつきましては、平成27年度に事業の目標となるように、元氣げんきの中でも事業を細分化して、ちょっと整理させていただいております。情報発信

であったり、コミュニティビジネスであったりというところを目指すところというところについては、そういったテーマを設けて募集しており、あとは自由な発想でやりたいところが取り組めるような事業展開に細分化しております。

その中でソフトを重視にしておりますので、補助金の上限を設けさせていただきました。それまでは、どうしてもハード事業が中心になりがちで、つくって終わりというのがちょっと見受けられかけましたので、平成27年度に事業の内容を若干修正させていただいております。

大畑委員長 よろしいですか。

宮元委員。

宮元委員 それでは、この資料をいただいた分で18ページになりますかね。ナンバー24、市民協働課コミュニティ助成事業補助金、野々上自治会200万、太鼓、太鼓台購入ということになっておるんですが、これ補助対象経費が200万4,000円なところが200万丸々という形で出ているんですが、これは一体どういった活動なのか教えていただきたいと思います。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 資料18ページの23番、24番につきましてもコミュニティ助成事業、これは俗に言う宝くじ助成の補助金になります。市のほうが一旦引き受けて、そのまま地域へ支援するといったものです。上の段は公民館の新築なんですけど、下の野々上自治会につきましても、太鼓であったり獅子頭等々の部分、伝統芸能を自治会等で傳承したいということで補助金交付申請をされておりました。その部分について採択を受けましたので、採択限度額の200万、内示額の200万をいっばいまで支援させていただいております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、その宝くじの助成事業というのは、その野々上自治会が申し込まれている、どういった順番になっているんですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 宝くじ助成につきましても、ちょうど今ごろ事業実施団体のほうから募集要項が来ます。その中で宍粟市のホームページ等々でお知らせするとともに、相談を受けている、事前にいろいろなこういったことがしたいんやという相談を受けているところもございます。そういったところに照会をかけさせていただいた中で申請し、翌年に採択になると。採択決定が4月以降になりますので、4月ごろに採択決定を受けた後、事業を実施していただくというようになっており

ます。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、この200万というのは、もうもともと市から出ているというのではなくて宝くじ助成金という100%という考えでよろしいですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 はい、宝くじ助成はあくまでも補助団体からの受け皿としては行政になっておりますので、一旦市のほうが受けさせていただいて、そのまま野々上自治会のほうへ、実施団体のほうへ補助をしております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、年間宍粟市内でそういった助成の申し込みというのは、ある程度年間幾つくらいありますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地域活動での相談というのは、年間幾つもあるものではございません。事前にこういうことを考えておるんやということで受けていた中で、補助金、市が進達するような形で申請しております。

この上の自治会、公民館については、今現在順番待ちも入れて、7件から8件御相談は受けておりますが、兵庫県下の中で受ける件数が限られております。そんな中でも宍粟市が当たるかどうかはわからないということになっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、こちらの成果説明書のほうの分で、その他の特定財源というのがありますね。平成28年の決算が651万3,000円。このその他の特定財源というのは、宝くじ助成ばかりではなくて、またほかにも何か財源があるんですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 成果説明46ページの上段の市民主体のまちづくりについては、資料をお渡ししております18ページの25番からが対象になります。宝くじの部分はこの部分に入っておりません。

この市民主体のまちづくり支援事業のその他特定財源につきましては、地域振興基金の積み立ての運用資金を財源として充てております。

大畑委員長 いいですか。ほかございますか。

1点だけいいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 コミュニティ醸成事業と地区の生推協の事業との重複がないかという

ことを尋ねたいんですが、委員会資料の18ページの26、28と、同じく委員会資料の23ページの52、56。つまり蔦沢地区とか城下地区、ここがコミュニティ醸成事業の中で地区のふれあい活動をやっておられる。それから地区の生推協の中でもふれあい活動をやっておられる。補助金の重複はないかだけお答えください。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地区コミュニティ醸成事業につきましてもですが、生推協につきましても、実績報告を受けております。その中で添付していただいております部分について、重複での支出というのは確認させていただいております。

大畑委員長 ないということですか。

はい。ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 それでは、次の事業に移りたいと思います。

通告に従っていきたいと思いますが、山下委員。

山下委員 それでは、通告に従って質問させていただきたいと思います。

主要施策成果の51ページの下段、消費者行政推進事業、これについて質問をさせていただきたいと思います。消費者教育担い手養成講座、この参加率が目標の34.4%、125人目標が43人の参加というふうになっておりますけれども、どのような方法で参加を呼びかけられたのかお尋ねいたします。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 失礼いたします。消費者教育担い手養成講座の参加率について、またどのような方法で参加を呼びかけたのかということですが、当初の事業計画では1回当たり25名の参加者として、全体5回の開催を目標に合計125名を目標値としておりました。

募集活動につきましては、消費者協会だより、消費者協会の会員さんが120名いらっしゃいますが、消費者協会だよりに掲載して配付する。また市広報での募集、学童保育所の指導者への参加依頼、e-みらっそのほうへの参加依頼を市として行いました。

参加者割合が34.4%にとどまった要因としましては、人材育成講座として具体について講師との協議を行った結果、開催回数が5回から3回に減になったことと、開催時期が1月中旬から下旬であり、期間中の降雪の影響により参加者の減が上げられます。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 さまざまな方法で参加を呼びかけられたと思うんですが、もっと一般の市民に参加を呼びかけるために、大型の商店の前でのピラマキとか、そういったような方法等は検討とかされたことあるんでしょうか。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 大型商店での啓発活動も検討したことはございます。ただ、啓発活動という位置づけにしておりますので、今後、山下委員がおっしゃったことを貴重な意見をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 続いて、質問させていただきたいと思うんですけども、この資料の48ページ、49ページに相談件数の合計が減少しているのは、消費者自身が対処方法を学ばれたことによる啓発の効果と捉えていますというふうに書いてあるわけなんですけれども、また別の方面で考えてみましたら、やはり相談内容がだんだんと複雑化してきて、そこまで行くのが、その相談をしに行くのがちょっと抵抗があるとか、あるいは恥ずかしくて相談に行けないとかいうようなこととか、あるいはこの消費者相談のところが、こういった相談してもらえるところがあるということがわからなかったとか、そういったような相談をすぐに相談できるような状況にあるのかどうか。また市民にそういった相談機関があるから、本当に気軽にお越しく下さいといったような活動等はされているんでしょうか。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 失礼いたします。資料の51ページとか、52ページをごらんいただきたいんですが、52ページにつきましては、広報による啓発を5月、7月、9月11、12というふうにしております。また、しーたん通信なども利用して啓発をするときに、消費生活センターのお知らせなども随時させていただいております。51ページにつきましては、啓発活動のルールレットの配付状況をお示ししておりますが、機会あるごとにルールレットを配付するように努めております。

また、50ページには消費者教育事業の取り組みとしまして、担い手養成講座を初め、情報教育講演会であるとか、消費者協会の方とも一緒に啓発活動、出前活動というところが一番下の段になります。消費者教育出前講座なんですけど、参加者名が1,196名。これにつきましては、社会福祉協議会のお達者クラブのときとか、あと学童保育所、地域包括センター、いきいき100歳運動と連携して、啓発活動を実施しております。その際に、消費生活センターの所在をお知らせするなど、こちらと

しましては極めて努力してお知らせをしている段階ではございます。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この49ページの下段にある、消費者自身が対処方法を学ばれたことによって相談件数が減少してきたというふうに捉えておりますが、そう捉えられた具体的な根拠というものはあるのでしょうか。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 失礼いたします。具体的根拠というものが無いに等しいんですが、今私たち消費者教育として目指しているところが消費者市民社会の形成と言いまして、消費者自身がみずから考えて、消費を選ぶという考え方なんです。これを啓発を長年し続けていますので、ちょっと待てよと、一旦消費者が考えて、啓発をしてくださいねということをお願い続けた結果であるのではないかという私どもの判断といたしますか、分析にしております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 この資料を見させてもらっても、非常に消費者の相談が多いのがやはりアダルト情報サイトとか、そういったものによるものなんですけれども、これは恐らくさまざまな人から話を伺ったりする中で、恐らくそうだろうと思うんですけれども、実際に宍粟市においては全ての年代に多い苦情の1つですとかいうふうな説明がしてあるんですけれども、本当のところ、これに対しての現状というのはどのようなものなのか、説明願えたらありがたく思います。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 ここにも書いてありますとおりに、各年代層、さまざまです。女性も男性も含めて20代の方もありますし、60代の方もございます。相談内容としては、ちょっとクリックしてしまって、お金を振り込みなさいというところまで来たので、慌てて相談されるというケースが大半を占めております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 こういったケースですと、やはり相談するのがなかなか恥ずかしいとか、自分の中でずっと誰にも話せないからということで悩んでいるとか、まだまだそういったケースが宍粟市内でもあるんじゃないかなと思うんですけれども、それに対してどのような相談でも本当にすぐに来てくださいというか、気軽に行ける、安心して行ける、守秘義務は必ず守っていただけるみたいなどころの確証というか、そういったものがあれば市民もすごく相談しやすいと思うんですが、そういったとこ

るで何か市民の呼びかけ方というか、ありましたら教えてください。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 先ほど山下議員がおっしゃいましたように、安心して気軽に守秘義務を守りますよという啓発につきまして、今後気をつけて参考にさせていただきたいと思います。

大畑委員長 よろしいですか。関連ございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 では次のほうに行きたいと思います。通告の方。

田中一郎委員。

田中一郎委員 私は、まず成果説明書の47ページ、事業名がスポーツ活動を通じた元気な宍粟に向けた取り組みの推進事業と、成果表48ページ、事業名が社会体育活動・スポーツ活動支援事業と、先日いただいております決算資料の47ページの保健体育事業のところの1項目についてお伺いします。

まず、市長の公約の中にスポーツ立市を目指すというような項目があって、大変市も力を入れられて、さつきマラソン、宍粟市のロードレース、一宮で行われます、各種のスポーツ大会、スポーツのイベントにはたくさんの方が来られて、市外からもたくさん来られて、集客の意味、宍粟を知ってもらうためには、大変このスポーツ推進事業は貴重なものやと思っております。それをもとに、何点か項目ごとに質問します。

まず成果説明書の47ページの事業期間中の事業内容の、平成28年度の事業内容と同じだと思えるんですけども、まずラジオ体操の推奨ということで、どれぐらいの方がラジオ体操されていますかねというような質問はちょっと無理かと思うんで、現在盛んにされているのか、盛んでないのか、どれぐらいの頻度なのか、どれぐらいなのか、市が掌握されておる範囲内で成果を伺いたいと思います。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 ラジオ体操の推進ですが、ラジオ体操につきましては、まずそれこそ市役所職員というか市の施設については8時20分から定刻で施設内を流させていただいております。これは各出先機関も同じでございます。それと、しーたん放送によるラジオ体操については、定期的に広報であったりしーたん放送でこの時間に流していますという啓発はさせていただいております。

流させていただいた当初については、ええことをやっていただきようという反響はございました。また2番も流してくれとかいう反響もございました。これにつき

ましては、各1番、2番、3番という形で著作権というのがございまして、この許可をとっておるのが1番の部分しか取っておりませんので、これ郵政省であったりいろいろいるところがございしますので、そういったところでやらせていただいております。

あと事業所につきましては、事業所にラジオ体操推進団体という形で、のぼり旗等々を配付させていただいておりますが、正直余りその部分の伸び率というのは、若干少ないのかなと思っております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 今、次長が言われたように、当初は私たちもラジオ体操をしたものですけど、だんだん右肩下がりにになっているのが現実ではないかと思えます。これどういう言うわけじゃないんですけど、広報として1つ提案なんですけど、月に1回くらいラジオ体操の日等々設定されて、各企業、各自治会、各家庭で必ずこの日にはラジオ体操をしましょうというような呼びかけもおもしろいんじゃないかと思っております。

次に行かせていただきます。

大畑委員長 答弁よろしいか。

田中一郎委員 もう結構です。最後のほうでまた総括でお願いしますので、次行かせていただきます。事業内容等につく、カヌー教室の実施ということなんですけども、先日もカヌー大会が行われ、盛大に行われたと思うんですけども、ちなみにな質問なんですけど、カヌー教室に実績として何人くらい参加されたか教えていただいたらありがたいです。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 カヌー教室につきましては、1回当たり25名程度の応募をかけ、募集定員いっぱいになるくらい反響はございます。それを年に2回、平成28年度は実施させていただいております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 この25名の定員が多いのか少ないのかはわからないんですけども、なるべくたくさんの方来ていただいて、カヌーができる湖、音水湖を宣伝してもらうためにも、この定員をふやして積極的にこのカヌー教室、音水湖を宣伝していただいたらありがたいなと思っております。その辺のこれからの来年、再来年、将来に向けての、よその市と比べてあのいい音水湖があるというようなことで、カヌー教

室をもっともっと大きくしようというような考え等ありましたらお願いします。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 カヌー教室につきましては、指導のほうを宍粟市カヌークラブのほうに委託しておったり、そこに伊和高のカヌー部の生徒さんの御協力のもと実施させていただいております。本当はもう少し多くであったり、取り組ませていただきたらと思うんですが、やはり指導とか安全面の部分も含めまして、2回ないし3回の実施で今まで終わっております。この部分につきましては、やはり議員がおっしゃられましたように拡充の部分も含めまして、今後また指導者等々の育成も含めまして検討させていただきたらと思います。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そうというようなことで、予算も、また予算は予算のときの委員会になろうかと思えますけど、たくさん多くにとはおかしいんですけど、予算を惜しむことなく、地域に恵まれた宍粟として、せっかく音水湖があるので、積極的にこういう教室を進めていただきたいと思えます。

続きまして、3番のヴィッセル神戸スクールコーチによるサッカー教室も、今のカヌーと同じような質問になるんですけど、人数等々また教えていただけたらありがたいです。

大畑委員長 石垣室長。

石垣市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 平成28年度のヴィッセル神戸のサッカー教室につきましては、昨年度親子のサッカー教室ということで開催させていただきました。親子30組、去年度については30組で実施しております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 同じことなんですけども、盛んにサッカー教室等、またサッカーだけでなく、各種団体がいろいろアスリートなどを呼んで、各種団体ではこういう教室されていると思えますけども、子どもたちにとってはアスリートに指導していただくというのはものすごくいい思い出になり、宍粟市はええところやなというようなところもあるんで、ほかのクラブ活動たくさんあります。たくさん的人数から少ない1人、2人で頑張っているクラブ等々もあります。その辺の市が行う教室等々ももっともっとたくさん入れていただきたいなというのが私の感想です。将来に向けて、どうでしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 貴重な御意見ありがとうございます。今、成果説明の47

ページの下段につきましては、スポーツ活動を通じた元気な宍粟というのが、社会スポーツといたしますか、身体運動の部分をメインにしております。

次ページの48ページの上段の社会体育活動という形で、先ほど御意見いただいたようなところの競技スポーツを育成するということを目標に体育協会等々を中心にそういったスポーツイベント、競技スポーツに触れる機会を設けていただいております。そういったところと連携をしながら、先ほどいただいた意見、トップアスリートによる指導であったりということでは積極的に取り組んでいきたいと思っております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、最後の事業の成果、評価等のところに、ウォーキング看板設置を予定したがというようなところで、この決算書の予算と決算額が相当の開きがあったんだと思います。それで、先ほど言いました、先日提出していただきました資料の41ページ、この15、工事請負費、スポーツ推進員と協議し各地域のコース設定を優先すべきの声により実施しようが、決算書から見ると、このことですね。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 田中議員御指摘のとおり、41ページの工事請負費のところの100万円。これがその金額になります。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そうしますと、今年の決算の内容ではこういう書き方がされとるんですけど、あと、このことについて2点、資料のほうの部分で各地域のコース設定を優先すべきとあるんですけど、各地域のコースというのは、どの程度進んでいるのか、またもう完成しているのか、またどこをどうするのかという予定等。それと先ほどありました看板の設置は、平成29年度、現在、今どういうふうな考えで進められているのか、お伺いしたいと思います。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 このウォーキングコースにつきましては、基本的にスポーツ推進員さんを中心に、やはり地域に広めていきたいという思いであります。その中で平成27年度から平成28年度当初にかけまして、保健福祉センターを中心にウォーキングコース、二、三キロ程度のものを4カ所設定させていただきました。

これにつきましては、健康管理という形で血圧計等々を設置して、管理していただくような形で設定をしております。この部分について看板設置を優先しようという形で計画しておりましたが、やはりウォーキングというのは各地区、各地域でも

手軽に取り組めるべきものではあるのではないかというところ。

この部分はスポーツ推進員さんと私どもの協議が不足していた部分もございますが、その部分を設定しようということで、今現在、スポーツ推進員さんからコース設定の素案を提出していただいております。その部分を各地区、各地域で、まず簡単なその地域限定のパンフレットといいますか、コース図を配付できたらなと思っております。看板設置等々につきましては、今後次年度以降、平成30年度以降検討させていただいたらと思っております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 大変すばらしい考えだと思います。やはり宍粟市は広いので、1カ所でウォーキングいうても車で30分、40分かかりますので、ドライブになってしまいますので、各それぞれ、せめて各町単位でウォーキング場、また足踏みなんかできる、石なんか並べたところとかというような部分をこしらえていただいたら、また過疎地の特に北部においては地域活性のコミュニティもスポーツによって生まれるんじゃないかと感じておりますので、とまることなくどんどん進めていただきたいと思います。

それともう1点、この分においては最後になりますけども、体力測定の人数の分の数値目標の対比、成果表の47ページです。ここでどういう見方をしたらいいのか少しわからないんですけども、この人口の2割、7,900人は当初これは予定された人数だと思っておりますけども、結果として550人であったということで、目標値が達成率が7%であったというようなことかと思っておりますけども、その辺のところをこの平成29年度決算時、この時点においてどのように考えられ、どのようにこれから推進されていかれるのか伺いたいと思います。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 市民の体力測定につきましては、この2割につきましてはやはりこういった事業を進める以上、少なくとも1割ではなく2割程度は私どもも推進していきたいなという思いから、この事業を平成28年度から取り組ませていただきました。

その中で、各種イベント、各地区、地域ごとにイベント等を、この秋ごろにはございますが、そういったところでブースを設けてスポーツ推進員さんと協力してやっていこうという形で取り組みましたが、やはりこういったイベント等での人を測定していくという人数の取り組みには限界がございました。

この部分については平成29年度も同じ目標を掲げておりますが、やはりこの各種

イベントに参加しての人数目標をクリアするというのは少し限界があるのかなと思っております。しかしながら、やはりこのデータというのは貴重なデータでございますので、この部分をいかに活用するか、今後の指導にどう活用するかということも含めまして、来年度以降はこのデータ等々とそれによる運動指導ですね、そういったものをどう生かしていくかというところをもう少し重点的に取り組んでいきたいと思っております。体力測定については、できれば継続的にはやりたいのですが、この目標数値というのは少しやはり見直しが必要なのかなと思っております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 体力測定いいますと、やはり市の職員が行かれてするのは大変広範囲になって大変だと思うので、それを踏まえたリーダー養成研修等を持っていただいて、地域の人でも体力測定をできるようなリーダーの育成等々も必要かなと思ってくるのと、この健康診断の結果と市が行いますまちぐるみ健診等のデータ等を保健師さん等に説明されるような機会があれば、体力測定等も参加者もふえるんじゃないかと思うのが私の今の思いです。

続いて、通告書ということで出しておりますので……

大畑委員長 ちょっと待ってくださいね。

今のスポーツ活動について関連の方はどなたかございますか。よろしいか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ないようですからどうぞ、続けてください。

田中一郎委員。

田中一郎委員 ありがとうございます。済みません。ちょっと先走りまして。では48ページの、先ほど樽本次長が言われました社会体育活動、スポーツ活動支援事業について伺いたいと思っております。

この辺につきましては、資料、成果表P48のみでお伺いしたいと思います。まず、文書の中で、予算的にはもっともっと予算をおいて、また決算額もふえれば参加者も多いのかなというような、スポーツの世界というのはあれになりますので、まず評価表、事業の成果評価等の一番最後に書いてある部分に、後継者育成をさらなる推進を図るとかということが書いてあるんですけども、どのように図られるのか、現状そういう指導員とか、ここに出てくる後継者等の方について人数が少ないのか、もっともっとこれからふやしていく方法等を教えていただきたいと思っております。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 後継者の育成については、各種宍粟市体育協会の各種団

体大きく抱える問題かなと思っております。今、各種団体等々の長の方というのは、長年にわたりその団体のトップを牽引をしていただいております方が多いのかなと思っております。

その中で、体育協会が実施しておりますスポーツ大会やスポーツイベントについては、市民が先ほども申しましたように競技スポーツに触れる大きな機会だと思っております。次世代を担う後継者育成が重要となっておりますので、スポーツ立市特別支援事業として、支援を行う事業としてお金をつけさせていただいております。この体育協会の振興発展のために、協会内で事業遂行をしていただくことで、平成28年度も検討していただきましたが、協会員のまずスキルアップをやりたいということで、平成28年度はスキルアップの講習会と次世代を担う若手スタッフによる事業の運営ということだけにとどまっております。

今後の推進につきましては、体育協会で開催で夢を持てるような講習会。先日も行いましたバレーの講習会等とも含めましてなんですけども、そういったことで、競技スポーツに興味を持ってもらえるようなことであったり、競技力のアップを図っていただくとともに、次世代の候補者の育成につながるよう協会と協議をしながら今後も進めてまいりたいと思っております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 スポーツの場合はどんどん推進していただいて、決算においても予算においても惜しまずつけていただいて、どんどん続けていただいたら結構かなと思います。さつきマラソンについても、ロードレース大会についても、ここに人数が出ておりますけれども、大変にぎやかだと思っております。これは宍粟市のこのロードレースは財産かなと思っておりますので、今以上に推し進めていただきたいと思っております。

そこで1つだけ気になるんですけど、ボランティアの方とか各種団体の方がB-1グルメとかいろいろ出ていただいておりますんですけど、そこで負担がかかるようなことがあっては長続きしないと思うんですけどもちょっとその辺のところを教えてくださいたいと思っております。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 今回御指摘いただいておりますスポーツ大会につきましては、具体を言いますと蔦沢地区の自治会を中心に、連自治会を中心に、安全協会であったり商工会青年部も含めまして、いろいろな方に携わっていただいております。その部分については御理解をいただいております。

またロードレースにつきましても三方地区であったり、その団体の方等々にはいろいろとお世話になりながら御理解をいただいて、運営のほうを行わせていただいておりますので、やはりそういった部分につきましても実行委員会などで意見を聞きながら、やはり負担増にはならないように今後も努めてまいりたいと思います。
大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 最後になりますけど、決算予算委員会とは別かもわからんんですけど、宍粟市を見てますとスポーツ立市という市長も掲げておりますけど、宍粟市全体のふれあいの場がスポーツを通じて宍粟全体が集まれる、いわゆるソフトボールとか何かと違って、いわゆる生涯スポーツの市民大会とか市民体育大会が持たれば、今出ておりました生涯学習活動とか、健康福祉部とかいろんな部局で協力して、宍粟市生涯スポーツ大会等が毎年各町ごとで、大変宍粟市は立派なグラウンドも持っております。この兵庫県でも有数やと思います。こんな立派なグラウンドがあるので、そういうふうなこともこの場を借りて考えていただきたいなと提案させてもらいまして、私のあれ終わるんですけど、最後に総括でよろしくをお願いします。
大畑委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 先ほど意見いただきました、社会体育活動、スポーツの推進ということでさまざまな御意見をいただいたところなんですけど、競技スポーツにかかわらず社会体育事業に興味を持っていただける人材の発掘・育成というのがまずは大事ななというふうに思っておりますし、今現在取り組んでおります各種スポーツ事業も継続していくということも大切ななというふうに思っております。

それから最後にいただきました障がいのある方のスポーツ大会の開催なんですけど、これに向けては関係部局と一度相談をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 以上です。終わります。

大畑委員長 山下委員、通告いただいておりますのに、ほかの部局との連携のことで通告いただいておりますが質疑はよろしいですか。はい。

それでは、次の事業に移りたいと思います。関連。失礼しました。

宮元委員。

宮元委員 48ページ、社会体育活動、スポーツ活動支援事業、こちら中段あたりですかね、事業内容いうところで、宍粟市体育協会、それと宍粟市スポーツ推進委員

会、先ほど次長は連携をとっていると言われておったんですが、似たような活動団体かなと私ちょっと認識というか、似たようなところもあるかなと思っているんですが、その辺のすみ分けとかというのはどういった形にされておりますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 宍粟市体育協会といいますのは、先ほども申しましたように基本的には競技スポーツ、ソフトボール協会であったりとか、スキー協会であったりとか、陸上協会であったりとかっていう競技スポーツの団体でございます。スポーツ推進員さんについては、ニュースポーツと言われるものであったり、極端な話、身体運動を自分らが学んだものを地域に広めるというのが担っていただいております。

それとスポーツ推進員さんにつきましては、市の非常勤特別職になってございます。報酬も出ておりますので、そういったところで学んだものを広めていただく。ですから、ウォーキングについてもやはり地域で広めていただきたいというのを担っていただいております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それじゃ、先ほど報酬費という話が出たんですが、一般会計決算書、こちらの212、213、こちらのほうにスポーツ推進員報酬というのが252万という数字が上がっております。非常勤の取り扱いというのであれば、こちらのほうはとりあえず何人ぐらいおられるんですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 スポーツ推進員につきましては、42名でございます。一人頭、6万円の年間報酬として出ております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、続いて体育協会、こちらのほうも役員の方おられると思うんですが、こちらのほうは臨時職員であったり、その報酬というところはこういったところに記載されておりますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 体育協会につきましては、そういった費用は出ておりません。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 確認なんですが、それでは体育協会の方は活動費が290万、活動補助金290万の中で、もしかしたら役員手当みたいな形で出ている可能性があるというこ

とですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 体育協会の決算書にもそういったものが出てませんので、協会の中の補助金も出しておる、協会の運営費の中でもそういった手当は出ていないのかなと思っております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、体育協会というのは丸っきり、言うたらふつうの協会の団体ということで、市としては余りかかわりがないと、補助金出している状態ですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 体育協会につきましては、あくまでも宍粟市体育協会に加盟されとる各種団体が加盟された体育協会になっておりますので、市としましては、やはりちょっと運営の手助けということも含めまして、事務局はっております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 事務局というのはこちらでよろしいんですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 市民協働課のスポーツ推進室が事務局のほうを持っております。

大畑委員長 いいですか。関連よろしいですか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 はい、では次の事業のほうに移りたいと思います。通告の方。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、成果説明書の47ページ、地区生涯学習推進事業につきましてお伺いいたします。質問が上下いたしますが、この事業は生涯学習委員さんとか自治会長さんとかよく参加されての講演が多いと思います。この事業の全体としての成果というのが見えにくいとは思いますが、どう考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地区生涯学習推進協議会の成果というのはなかなか1つでは推しはかれないものがございます。各生涯学習推進協議会での地域住民が主体となって、ふれあい活動や人権学習、環境学習等、地域の特色あるまちづくりや連携の醸成に努めていただいております。

平成28年度においては、若者の定住といったことで生推協でも何かできないかということで、一宮の南北の中学生を対象に夢をかなえるものといったテーマで講演会を開催していただいております。また山崎では、地域で子育て支援を行っている団体を視察して、子どもを取り巻く環境の大切さなどを、今後の活動に生かせるような取り組みをやっていただいております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 よく私も講演会に参加させていただくんですけども、この講演会には、生涯学習の委員さん、また自治会長さんが参加されていると思いますが、それを自治会に持って帰って、どのように反映されていらっしゃるのか。全くお話をお聞きすることが全くないわけですけども、その点どう思っているのでしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 生涯学習の事業につきましても、生涯学習をして自分のスキルを高めるところ、またそれを地域にどう広めるかというのはやはり大きな課題かなと思っております。その部分について、やはり熱心に取り組まれている地域もございますし、榎橋委員が言われましたように、地域では全然そういった話を聞かないということもあろうかと思っておりますが、やはりその学習の内容等々にもよりますし、地域の温度差というものもやはりございます。

合併前からの推進状況、今までの長い歴史の中でのやはりそういった取り組みのところを、一足飛びで統一できれば一番ベストなんですけども、そういったことも含めまして、今後私どものほうは課題としてその辺も取り組んでいきたいと思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 この事業というのは町別にされていると思います。ですから、市全体で町からこういうのんだという、すばらしい活動をされているところも今あるとお聞きしましたので、それを皆さんにもっと周知していただいて、ああ、こういうこともいいんだという、そういう全体感を考えていく必要があるんじゃないかなって思っておりますが、いかがですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 先ほども申しましたように、合併前からの今まで学習されていた経緯等々も含めまして、課題かなと思っております。しかしながら、今後私どもが推進していく新たなまちづくりをどうしていくかという大きな課題の中で、

こういったものを統一し、今後の活動につなげていければと思っております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 それでは、もう1点なんですけれども、この山崎生涯学習連絡協議会で先進地の視察、研修を行ったということに書いてございますけれども、これはどういうところに行って、どういう視察をして、今後それをどう生かされていくのか、御存じでしたらお聞かせください。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 山崎の生推協では、先ほども申しましたように、地域で子育て支援というのを行っているという団体があるというのを聞きましたので、地区生涯学習推進協議会でもそういった場を設けるとかということも含めまして、ちょっと勉強してはどうかということで、NPO法人兵庫子ども支援団体加東かがやきのという団体とNPO法人よのなか塾といった京都舞鶴市のほうへ視察に行っております。

この団体につきましては、あくまでもボランティア団体で子どもの居場所づくりを活動を行っておられます。それこそ食育の部分であったり、その地域で子どもを見守るといふか、子どもの寄り場をつくるといったところの活動をやられております。こういったところが、新たなまちづくりも含めましてですが、生推協としてもこういったところが考えられないかということで、平成28年度視察に行っていたいております。

今後、これがその地区にどう生かされるかということなんなんですけれども、この部分についてはやはり学習したところを地域でまたその辺を取り組めるか取り組めないかという大きな課題もございましょう。そういったところも含めまして検討していけたらなと思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 済みません。すごいこれいいことだなと思っております。本当にしっかりと研修をしていただいて、その地域だけじゃなくて、市にどういうふうにこれが広がって反映していけばどうなるのだということまで検証していただきながら広めて、本当に子どもの居場所づくりってとっても大切なことですので、検討をよろしくをお願いをしたいと思います。いかがですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 この子どもの居場所づくりというのは、私どもの部署も

含めまして、ほかの部署等々もやはり大きな課題になってこようかと思えます。市としましてもやはり連携を図りながら、また市民主体の生推協の中でも連携を図りながら今後進めていきたいと思っております。

大畑委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 それでは、次の質疑に入りたいと思えます。

榎橋委員 続けてですね。よろしいですか。榎橋委員。

榎橋委員 そうしましたら、45ページをお開きいただきたいと思えますが、この地域生活交通対策事業でございますけれども、この事業、この成果だけを見ますと、年間20万人という数字が載っております、対比として109.5%という数字だけを見ると、かなりすごいんだと思えますが、実際にこのバスは今運行していただいておりますけれども、本当に皆様が本当によかったなと心から思っている、そういう運営ができていますかどうか。

私よくバスとすれ違いますけれども、なかなか中見えにくいんですけども、本当に空というんでしょうか。本当にそういうケースが多くあって、ここ要らないよという地域の人もしらっしゃって、そのかわりにここは欲しいという、そういう声も聞くわけですよ。

自治会長さん通して言わなきゃいけないというケースもあつたりしますので、かなりそこが難しく、昨年市民の皆さんとお話をする中に、バスの中に意見箱を設けてほしいという声もございました。本当に皆様の声が届いて本当に満足いくという、そういう路線で運行していただかないと、ああ走っているけど無駄だなという声をかなり聞くわけですよ。そういうことをどう思っているらっしゃって、これからどうしたいのかということをお聞きします。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 公共交通についてですが、乗車人数については20万人を超えているということですが、分析としましては、小型バス路線の1便当たり1.5人には届いていないのが現状でございます。先ほど言われたように、便数によっては乗っておられない部分もあるかなと思っております。

しかしながら公共交通の再編する以前と比べますと、今回の再編というのは市民の皆さんもやはり満足はしていただいているのかなと思っております。その後の再編後の課題としまして、やはりその1.5人に届いていない便であったり、その小型バス路線の要らない便と言われる部分がどうなのかわかりませんが、そういった部

分をどうしていくのかというところは大きな課題だと思っております。

個々の御意見箱という提案もございましたが、その部分につきましてはやはり各路線ごと、個人がここにあるよりこっちにあったほうがいいのか、この時間がいいというのをやはり取りまとめていただかないとなかなか難しいものがございまして、やはりその部分については地区の長である自治会長さんにどうしても御意見をまとめていただくというようなところには、御協力をいただきたいのかなと思っております。

それと、来年度以降につきましては先般運行事業者さんからも提案がありましたので、小型バス路線についてはフリーの降車、乗降を本来考えるんですが、乗る部分につきましては、やはり手挙げた、挙げてないというようないろいろなところであったり、安全確保の部分で大きな問題がございまして、降車の部分については何とか取り組めるよう今現在運行事業者さんで取り組んでいただいております。また、1人でも多くの方が満足いただけるように、今後も取り組んでいきたいと思っております。

大畑委員長 ちょっと榎橋委員いいですか。まず前提として、この公共交通の全体フレームを皆さんに共通認識しといたほうがいいかなというのがあるんですが。そっちでやってもらえる。わかりました。それなら後で。ごめんなさい。

それなら榎橋委員。先に大久保委員やってもいいですが。

大久保委員。

大久保委員 このバスの事業のフレームワークいうんですか、全体がちょっとわかりづらいんですけども、まずこの成果説明書の平成28年度の最終予算が1億6,100万円だった分が平成28年の決算が1億3,800万になっているという、この差も含めてもともとのフレームワークいうんですか、全体像の中で補助金がこれだけ出す分が減っているということは、どういうふうな考え方でこれは減っているんですか。もともと誰も利用しなかったら、この補助金はどういうふうになっているのかとかいう、全体のフレームワークを御説明いただきたい思います。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 全体の説明になるかわかりませんが、以前皆様にもお渡ししております再編計画書で、運行に要する市の財政負担額というところを試算しております。これは再編前の平成25年度の現状を踏まえた再編後に置きかえると、どれだけ経費が必要なのか、どれだけ運賃が入ってくるのかということ想定して、再編後の予算を組んでおります。

その中では運行経費につきましては2億4,400万で、運賃収入は4,000万で、あと国県の補助をいただいたり、市の負担というところを計上してそういった費用、2億4,400万円の支出の部分について、運行ができるんじゃないかという計画をしておりました。それで、今年度運行を実施するに当たって、やはりその経費の部分というのが、車輛の新規導入等々も含めまして大分抑えられたということで、1億7,000万やったかな。ちょっと済みません……。

大畑委員長 西嶋副課長。

西嶋市民協働課副課長 それでは運行経費のところを御説明させていただきます。平成28年度の決算ということになりますので、バス事業年度としましては、平成27年の11月再編後から平成28年の9月30日、11カ月の予算の決算ということになります。先ほど次長からありましたように、11カ月の予算ということで、運行経費としましては、計画に対しまして2億4,400万円は12カ月の計画上の予算でございますが、決算の11カ月分としましては、1億9,300万円運行経費がかかっております。

その中で運賃収入というのが、当初想定よりもこれはいいほうなんです、4,000万円から4,780万という運賃収入もふえております。また、当初想定をしておりませんでした他市町からの補助金というのが当たるということがありまして、そういったことを鑑みまして、2,300万円ほどの不用額が出てきておりますが、この不用額というのは、いわば残すことのほうが逆に言ったらいいいといえますか、運賃収入がふえて、市の持ち出しが減っているというような考え方でございますので、運賃収入は当初の予算上で考えますと、約1,500万円ほど運賃収入はふえております。

それと、他市町からの補助金ということで600万円が特別に計上されました関係上、2,100万円程度、あとは事業者の努力によりますものと含めまして、当初予算より不要額が出ているということでございます。

先ほど大久保議員さんの質問がありましたように、仮に20万人以下の利用であった場合については、当初再編計画に掲げておりますトータルとしての運行経費はやはり2億4,000万強必要になってくるものかなというふうに考えております。

これをいかに乗ってもらうことによりまして、運賃収入をふやしながら市の持ち出しを減らしていくかということが今後必要になるのかなというふうに考えております。

比較対象としましては、平成28年度につきましては11カ月分の予算というところで丸々12カ月たっていないということではなかなか比較しにくいということではあり

ますが、おおむね当初の計画よりかは少ない運行経費で運行ができているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

大畑委員長 よろしいですか。また後であれば言ってください。

榎橋委員、続きますか。

神吉委員どうぞ。

神吉委員 一般質問でもお尋ねしました。ダイヤの改正などが毎年のようにされるように聞いています。必要であればふやすし、必要でなければ削減するしというふうにお聞きしました。

そんな中で、やはり必要やというところがもしあるようであれば、それは自治会長さんなどを通してされるというふうには先ほどお答えいただきました。一般質問の後でも少し思ってたんですけども、安全面の確保が一番大事だというお言葉でしたので、安全面は恐らく担保できるようなイメージは私自身も持ってますので、ぜひとも市民の声いうのを聞いていただいて、地域にないところには欲しいんだというところの声は聞いていただいて、次のダイヤに組み込んでいただくとか、それとも全く違う方法で市民の足を、市民の移動手段を確保していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地域の話聞きながら、路線等々の部分になるうかと思えます。路線の新設等々につきましては、やはり基本的な再編後の考え方を尊重しつつ、その地域のお話を聞いて、今後そういった利便性が高めるものであれば取り組んでいきたいと思っております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 お願いします。それともう1点、合理的配慮による車椅子なんかでのバスの乗車に関してなんですけれど、神姫バスでは車椅子が使えるという路線があったりするようですが、このしーたんバスではどういう状況か教えてください。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 基本的にしーたんバスの中でも市外連絡路線の大型バスについては、今年度1台、低床バス等々はウエスト神姫さんの判断で入れていただいております。やはり小型バスの部分につきましては、やはり乗降車の人数確保であったり車輛等々の改造の部分も含めまして、今現在のところ導入の部分は難しいものかなと考えております。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 もちろんそれもこれも乗車される方の要望があつてのことだと思ひますが、そういう希望とか、そういう御意見などというものは上がつてきておりませんか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 今回の路線バスの再編については、元気なお年寄りが歩ける方は歩いていただいて乗っていただけるというようなところを目指して、まず再編をしておるといふところをまずわかつていただきたいと思つております。その中で、やはり公共交通の部分と外出支援サービスの部分と私どもの部署ではありませんが、その部分で外出をする機会、高齢者であつたり障がい者の方の外出する機会といふのは確保していきたいと思つております。

大畑委員長 大久保委員。

大久保委員 失礼します。さっきの西嶋さんからの説明を受けた件をちょっと確認するんですけども、経費がこの平成28年度は幾分か抑えられたということと、当初この12カ月の中が、今年度の決算は11カ月分だつたといふところの説明があつて、2,300万円の不用額も発生したといふことでは、もともとのフレームワークの基礎が1年間20万人、2億4,400万円といふのが最初の試算のもとになるという理解でよろしいんですかね。

それと、経費が抑えられたといふのは、ウエスト神姫さんのところの話だと思ふんですけども、その20万人で2億4,000万円というフレームワークがあつた上で、経費が神姫さんのところは抑えられたら、その分補助金として宍粟市がお支払いする金額が減ると。逆に20万人、2億4,400万円という基本があつたら、思つた以上にかつたといふ合理性があつたときは、それ以上お支払いするといふふうな考へ方になつてゐるんですか。

大畑委員長 西嶋副課長。

西嶋市民協働課副課長 全体的な経費につきましては、今しがた大久保議員が言われたとおりお考へいただけたら結構かと思ひます。それと今現在の運行事業に係る予算につきましては、市の補助金交付要綱の中で支出をさせていただいております。まことに申しわけございませんが、支出要項のところをしゃくし定規に申し上げますと、全体の運行経費からもろもろの収入を差し引いたものを市がお支払いするといふふうに規定されております。今現在では、先ほど言われたとおりのお考へになるのかなといふふうに思つております。

ただ、先般より、やはり運行事業者さんの経営努力というものは必ず必要なのかなというふうに考えております。そのところによって、市の市民の皆さんの税金を少しでも安くといえますか、お支払いするのは安くするという視点は大切でありますので、そのところについては常々運行事業者さんにはお伝えする中で、乗ってもらう努力によりまして、少しでも運賃収入なり経費の削減を行っていただく中で、先ほどの全体の金額というのをオーバーしないように、こちらとしても強く運行事業者さんには申し伝える必要があるのかなというふうに考えております。

大畑委員長 よろしい。

関連ございますか。

山下委員。

山下委員 そしたら、この広域路線、これに対する運行補助、これも行っておられるわけなんですけれども、この特にダイセル線、山崎・新宮・たつの方面に行く神姫バスが、車椅子対応の車輛がない。それで、車椅子を利用しておられる方はバスに乗ることができないという御意見を聞いているんですが、現状はどのようなことになっていきますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 広域路線につきましては、国のルール分の補助のみで交付する独自の路線となっております。乗務員の教育や運行車輛の低床化などは運行事業者が計画的に行うものと認識しております。御指摘の部分につきましては、やはり、いま一度事業者のほうへお伝えさせていただいて、こういった要望がございますよということはきちっとお伝えさせていただきたいと思っております。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 以前からそういった課題があったんですが、今までそういった要望を伝えてくださったことはあるんでしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 そういったところも今までもお伝えさせていただいておりますし、今回宍粟市のほうへ低床のバスを1台回していただいたのもやはり運行事業者さんの判断で横山線のほうへ1本入れていただいたのかなと思っております。やはり運行事業者さんにおかれましては、なかなか全車輛を一度に低床化というのは難しいのかなと思っておりますし、その導入についてもやはり計画的に入れられているのかなと思います。しかしながら、やはり宍粟市の中でもそういった要望がございますよということは、きちっとお伝えさせていただきたいと思っております。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 今の続きになるかどうかわからないんですけども、この公共交通、しーたんバス入れられるときに、これを利用することにより、目的の中に外出支援サービス等の費用が抑えられますというような項目があったように思うんですけども、それはそれでいいことやと思うんです。

現在そういうふうな目的であって、外出サービスの費用が抑えられたかとか、金額的にはなかなか出ないと思うんですけども、公共交通、しーたんバスが走ることによって、そういうふうな外出サービスを今まで利用されよった利用者さん等々の声とか、それから今の成果として、こういうことがありますよというようなことがあれば、具体的にあれば具体的に教えていただいたら結構ですし、成果として、評価として、一言お願いしたいと思います。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 今まで外出支援サービスを受けられていた方から直接的に御意見を伺ったことは今現在ございません。なかなかやはりその辺も難しいのかなと思います。ドアツードアで運ばれていた方に、やはり歩ける方は歩いてくださいという形で今回の路線バスの再編も行っておりますし、どちらかという、迎えに来てくれなかったというような方がおられるのかなというのが現状ではございます。

しかしながら、小型バス路線を運転している運転手さん等々につきましては、やはり今回定時定路線で走るところでは便利になったというような御意見もいただきますし、そういったところも意見を集約して今後の利用促進にはつなげていきたいと思います。

大畑委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 今言いました外出支援サービスの費用を抑えるとか、そういう部分のあれじゃなしに、そういう公共事業の目標のときに、そういうようなことも項目として出されておったんでどうかなと思って、今質問させていただきました。

これで私も運転手さんが休憩されるところの近くで住んどるんですけど、大変一生懸命されて、一つそういうつえをついた方が乗られたら、丁寧に運転手さんが補助していいのか、補助して悪いのか、運転手の責任としてわからんんですけど、補助して乗せてくれるというような喜んだ、よかったねいう声を聞いてますので、そういう人たちもたくさん乗れるように、もっともっと公共交通進めていただきたいなと思うんで、当然外出支援サービスの費用が減れば、医療費、医療介護保険料

等が減っていくんで、それに越したことはないんですけど、また外出支援サービスについては後日、保健福祉部のであれなんで、その辺も兼ね合わせて真剣に地域おこしで真剣に取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

大畑委員長 答弁よろしいですか。

樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 ありがとうございます。公共交通につきましては、やはり生活の一部を守るためにもきちっと取り組んでいきたいと思っておりますし、ますます利用促進のほうにつきましても、私ども一丸となって今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 審査の途中でございますが、もう関連、公共交通なければ、休憩に入りたいと思います。ございませんか。

それでは15時まで休憩をさせていただきます。

午後 2時51分休憩

午後 3時00分再開

大畑委員長 休憩を解き、委員会を再開をいたします。

最初に、答弁の訂正がございますので、それを先にやらせていただきます。

富田部長。

富田まちづくり推進部長 済みません。先ほど生涯スポーツの取り組みの関係で、田中議員様から生涯スポーツの大会をとということでございました。ちょっと私、勘違いをしてございました。生涯にわたってできるニュースポーツの大会という御意味だったそうでございます。それにつきましては、その大会開催に向けて検討していきたいというふうに思っております。答弁を訂正させていただきます。

大畑委員長 よろしいですね。それでは続けます。

続きまして、通告に基づき質疑を行います。

榎橋委員。

榎橋委員 それでは、成果説明書の50ページお開きください。男女共同参画推進事業について問います。この事業、私もう一つ目的が見え隠れないように思うわけですが、女性がこれによってどう活躍できたのか。今、国のほうがやっております女性の活躍する社会に向けて、これがどうかかわって、どうなっているのかというこ

とをお聞かせください。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 女性活躍社会に関することですが、女性活躍推進法は、男女共同参画社会基本法の基本理念に基づいて制定されており、男女共同参画社会基本法があらゆる分野において対象としておりますが、女性活躍推進法は職業生活において的を絞ったものになっており、男女共同参画社会基本法の一部という位置づけになっております。法の対象は働いている女性は当然のこと、これから働こうとしている女性も含め、みずからの希望により働き、働こうとする女性を対象とするものです。

ですが、女性の職業生活における状況は地域によって異なっております。宍粟市の場合は少子高齢化、人口減少、地方創生が問われる宍粟市で、持続可能な社会を構築するためには女性の活躍が鍵であることを認識して、人口の半分の女性が何らかの形でもう一步手前に進めるような、力を与えられるような取り組みに重点を置いて実施しております。

女性の活躍がどう活躍をしているのかというところですが、現段階では、女性のつながりが薄かった点や、女性の活躍を求める背景などの学びの場を提供することを優先的に取り組まなければならない課題として捉えた結果、女性の力が結集できるネットワークづくりが少しずつではありますが、できてきたという状況にございます。活躍という部分では、これから女性が意思決定の場に参画したり、起業されたりと、あらゆる分野で男性の割合に近づくように目に見える数値につなげていきたいと思っております。

さらには、女性活躍推進法というものは、男性も女性も全ての個人が喜びも責任も分かち合い、その能力、個性を十分に発揮することができる社会だと思っております。ちょっと質問に答えられたかどうかわかりませんが、以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。私は、この宍粟におきましても、今この議場に女性の執行部の方いらしてくださっているんですが、少ないですね。本当にこれを政府が言っている3割という数値に持つていくためには、やっぱりもっともって女性のすばらしさを磨き上げ、育て上げていく、そういうことに力を入れるべきではないかなと思っております。

私、ある町議に傍聴に行ってみりました。そうしましたら、行政の中に女性が2人いらっしゃったんですね。この市でいないのに町でいるのかと思ってびっくり

しました。そういう本当に男女が平等にという、そういうところの点には進んでいるなと思いました。

部長さんにお聞きいたします。女性たくさんいらっしゃって、課長も今年はふえたので本当に安堵しておりますけども、どういうふうに女性の力を磨き、これからどんどん進出していただくために、何かこういうことしていると、こういうふうにしたいという、そういうのありますか。

大畑委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 特に、市役所の職員の部分での幹部のことかなというふうに思うんですが、これにつきましては、目標数値を持って、それに向けて取り組んでいるというところでございますし、女性の幹部職員をふやしていくということについては、1つには、女性職員がその立場に立って、もっと市政運営にかかわっていききたいという意欲が持てるような、そんな取り組みが必要かなというふうに思っております。

周りのサポートもそうですし、現在、管理職におられる女性職員がさらに一層、上を目指していくというんですか、そういった取り組みを周りの方が見られて、そこを目指していこうということで、だんだんとふえてくるもんだというふうに思っておりますので、まずそういった取り組みを支援するというんですか、サポートしていくということが大事かなというふうに思っております。

まちづくり推進部といたしましても、人権推進課を中心に男女共同参画という形で活躍推進社会を築こうとしております。そういったさまざまな講演会とか、セミナーも行っておりますけども、積極的にその女性職員が参加していただけるように呼びかけていきたいというふうに思っております。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。これからどんどん女性が活躍していきなきゃいけない時代に入っていると思うんですね。共働きをしななきゃいけない社会情勢にもなっておりますので、本当に働きやすい、市としましても、職場をつくっていただいて、どんどん男女共同に協力にできるような、本当にいろんな思いがぶつかり合って市を盛り上げていく、そういう思いも持っていただければと思います。

今年、大田課長にお聞きしたいんですけども、ミモザフェアがすごい好評だったということをお聞きしております。たくさんの方々に先ほどおっしゃっていましたが女性が交流をできる場が今まで少なかったもので、こういうミモザフェアもしたというお話なんですけども、結果人数的には多かったんですけども、皆様の声いかがだった

でしょうか。

大畑委員長 大田課長。

大田人権推進課長 ミモザフェアについて少し説明させていただきたいと思います。まずミモザなんですけれども、宍粟女性ミーティングから発展した団体です。宍粟女性ミーティングは今から2年前の平成27年の8月に第1回宍粟女性ミーティングを開催しております。構成委員は各市民局まちづくり担当からの推薦者と、人権推進アドバイザー女性委員の合計17名でした。行政が仕掛けた会議です。

開催の目的は、日常における慣習や地域・家庭・職場などにおける女性の立場からの意見や要望、あるいは不満などについて各委員が情報共有や意見を行ってまいりました。その結果、まだまだ封建的な風習が残っていることや、婦人会が解散したデメリットとして、女性同士のネットワークがなくなったことや、女性自身も一歩を踏み出せない甘えもあるなど、たくさんの意見が出てまいりました。

それで会議を重ねていくうちに、元気な宍粟市であり続けるためにはさまざまな女性の参画が必要不可欠であり、地域で女性の活躍を促し、全ての人がいきいきと暮らせる社会への実現のため、女性みずからがアピールして、元気なまちづくりへの実施につなげるために、元気なネットワークづくりをしましょうという意思合意ができて、宍粟ウィメンズネット、ミモザが発足しました。

ミモザは旧町域から各4から5名の委員で構成されております。年代も30代から70代と幅が広がります。ミモザの会員自身も他地域の方を知り、他地域の情報を聞くなどネットワークが広がったという意見をいただいております。ミモザの活動の中では、本年2月に開催しましたミモザフェアでは、宍粟の女性集まれ、ネットワークをつなごうをテーマに取り組みを披露いたしました。

結果として、市内全域から約600名の参加者があり、交流が深まりました。ミモザフェアをきっかけに若いママ世代ではSNSを通じた交流が始まり、子育て世代の当事者である本人が子育て世代のために楽しんでもらえるイベントを計画された事業がございます。10月1日、日曜日に夢公園で開催されます夢マルシェが該当いたします。また、シニア世代の方の参加も多く、私たちもやってみようかというような気持ちがあったなどの意見もたくさんお聞きしております。そのほか、昨年度ミモザではフェイスブック講習やナリワイワークショップを開催して、市民の方にも呼びかけ仲間をつなげたり、女性を支援する取り組みを実施しております。

このような活動を1年間見守ってきた結果、少しずつですが、ネットワークがつながり、いい意見が今のところいただいているというような状況です。特に若い方

のSNSを活用したコミュニケーション力というのは、すごいなという印象を私は持っております。

以上です。

大畑委員長 榎橋委員。

榎橋委員 今、紹介いただきましたように、本当に輝きいっぱいの女性の姿を紹介していただきました。この数値がまだちょっと少ないので、これ目標数値に本当に到達するようにもっともっと力を入れていただいて、本当に女性が輝く明るいまち宍粟を目指して、行っていただきたいなと心から思います。

以上です。

大畑委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

大畑委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

通告の方、山下委員。

山下委員 それでは、主要施策の成果の46ページの下の段です。地域おこし協力隊事業について質問をさせていただきたいと思います。予算時に事業内容として説明してありました新たな隊員の募集8名、また都市部での隊員獲得のための募集啓発活動の成果というのが成果評価欄にないんですが、その理由、またどういう状況であったのかを教えていただきたいと思います。

続いて、事業成果の中の宍粟市への定住に向け、着実に取り組みを進めることができたという、この成果においては予算時にはなかったのですが、これの成果としての具体的な説明をお願いします。

また、予算時の質問でも行ったんですが、隊員の方々への身分保障はできているのか。以上を教えてください。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地域おこし協力隊について、お答えさせていただきます。まず都市部での啓発活動についてなんですけども、地域おこし協力隊の隊員募集については、隊員とともに行う活動内容が具体化した段階で団体等々と協議した上で募集するテーマを検討しております。

平成28年度においては4回募集しており、最大6テーマで7名の募集を行い、啓発については相談会やホームページで行っております。具体的な相談者につきましては25名。そのうち応募者は4名で、最終的には学校跡地を中心とした地域活性化支援に1名採用しております。相談者というのはあくまでも応募をされたわけでは

なく、こういった地域おこし協力隊に興味があるんだということも含めましての相談者でございます。

都市部での相談では、一般社団法人移住交流推進機構という通称JOINのイベントがございます。それに参加して募集を行っております。このJOINは総務省から委託を受けて、移住定住や地域おこし協力隊などの事業展開を請け負っておる団体でございます。この地域おこし協力隊募集のホームページ等々も運営しており、応募者の多くはこの全国的な地域おこし協力隊フェアに参加して、後にこのJOINのホームページ等々でごらんになって、問い合わせがあるのが現状であります。宍粟市においてもそういったところからの問い合わせも数件ございます。

隊員の採用に当たっては、受け入れ団体の意向を尊重しながら決定しており、全ての応募者を採用するには至っておりませんが、引き続き受け入れ団体と連携を密にして、隊員獲得に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、定住に向けての成果というところなんですけども、地域おこし協力隊員とは毎月活動内容の確認や定住に向けた相談を受けております。もう2年目が過ぎようとしておりますので、そういったことも相談をしております。3年目の活動が終了した後に、生業をなす事業を起こせるよう優先的に研修会への参加や資格取得の活動についても行ってもらっています。

あと、隊員の身分保障ですが、宍粟市では、地域おこし協力隊に雇用契約ではなく隊員の幅広い活動を確保する観点から非常勤特別職として委嘱をしております。以前にも委員会の中で同様の指摘があり、隊員との定例会で確認も行いました。その中で全ての隊員が現状の自由な活動を希望しており、雇用契約による身分保障には至っておりません。現在、国においても若干の制度改定等々を考えておられるようですが、今後においても宍粟市に当たっては隊員制度としてまいりたいと思っております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 先ほど説明がありました、そのJOIN、ちょっと勘違いして受けとっているかもしれないんですけども、そのJOINにおいて応募者の多い自治体というのやはりあると思うんですけども、その自治体はどのような特性があるのかをつかんでおられるのでしょうか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 JOINで行われますイベント、地域おこし協力隊の募

集イベントが年に1回東京のほうでございます。それと大阪のほうでもあるわけなんですけれども、そういったイベントに参加しますと、やはり今の若者というか田舎暮らしというか、地域おこしを希望される方は海があって島国でというのが、やはり一番興味を持たれているのが現状でございます。

私どもからすると、パカンスに行くわけではないので、やはり地域をもっと知っていただきたらと思っておりますので、宍粟市においてはやはり問い合わせ等ありましたら、市内を案内して、宍粟市というところはこういうところですよというようなPRもしながら理解を深めていただくよう努めております。

以上です。

大畑委員長 山下委員。

山下委員 そういった環境も海があって島国というようなところに今の若者が望まれるということなんですけれども、例えばその雇用契約として身分保障をしっかりとしてる自治体というのは存在しているのかどうか、そしてそういうところに隊員の方がたくさん希望されているというようなことはないのかお尋ねします。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 隊員、地域おこし協力隊の中では自治体によって雇用形態が違っております。近隣の市町ですと、隣の市町で臨時職員という形で雇用されておられます。応募が多いのかどうかといいますと、その1回限りの応募で、募集定員4名でしたか、いっぱいまで来ておりますが、隊員同士の意見を聞く中では、ちょっと動きにくいということ、ある市町の隊員は言われているそうです。活動がしにくいというのは、やはりあくまでも臨時職員としておられるので、どこへ行くのにも決裁行為が要ると、決裁行為といいますか、許可が要るというようなことで、なかなか活動しにくいということも言われているそうです。

以上です。

大畑委員長 関連ございますか。

宮元委員。

宮元委員 それでは、先ほどの地域おこし協力隊員の報酬が713万8,000円。これは4人で713万8,000円ということでしたら、今度JOINというところに委託料、こちらのほうが383万9,000円ほどなんですけれども、この委託料が年に1回東京で募集イベントをして、それで4人宍粟市に来てもらうのに400万近いお金がかかっているんですが、これは人数によってこういった形なんですか。こういった委託料が発生しているんですか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 委託料といいますのは、資料をお配りしております6ページの2番3番のところでしょうか。320万とか、62万5,000円というの。これにつきましては、隊員の活動費を受け入れ団体へ委託料としてお支払いしております。隊員が自由に動ける活動費としてお支払いしているものでございます。

J O I Nへの募集については、出展料がちょっと手元に資料持ってませんが8万か10万、これは1ブース、8万か10万だったと思います。それと私どもが行く旅費等の費用だけがかかっております。J O I Nの会員については兵庫県として加入しておりますので、入会料という会員制度になっておりますが、その部分については発生しておりません。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 済みません。私、この決算表、こちらの65ページと67ページ、こちらのほうをちょっと見て、質問させていただいたんで、ちょっとその参考、決算委員の委員会の資料とはこちらとはちょっと見てなかったんですが、それではこの今度、この決算書ですね、一般会計の、こちらの65ページ、地域おこし協力隊員の報酬の下の地区コミュニティ支援報酬126万いうのと、今度67ページの地区コミュニティ支援員設置運營業務委託料、こちら149万、合わせて300万円近いお金になるかなと思うんですが、こちらのほうはどういった取り扱いになっていきますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 成果説明で言いますと、45ページの下段になると思います。地区コミュニティ支援員設置事業という形で、これはモデル地区として1地区、千種のまちづくり推進委員会に委員を1人設置しております。また、この方の活動費として、まちづくり推進委員会へ委託料として支出しております。その費用でございます。

大畑委員長 よろしいか。関連ございますか。

ちょっといいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 地域おこし協力隊のことでお尋ねしたいんですけども、まずは決算額が予算に比べまして、900万ほど少ないんですが、この辺は下の数値目標のところ、12人の協力隊を確保する予定が4人に落ち込んでいるというところにあらわれているんかと思うんですが、この辺何か課題があるんでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 地域おこし協力隊の募集につきましては、定時定期的に今、行っておるわけでございます。その中で4月採用であったり9月採用といったところで、何とか隊員を確保するつもりで予算措置はしておりました。しかしながら、募集に対して、応募が少ないというのが現在の状況でございます。

しかしながら、近隣の市町の状況を見ますと、応募に対して募集がゼロのところもございますし、やはり先ほど申しましたような離島であったり海が近いところについては全国的に言いますと、応募に対して募集のほうはるかにふえているというところは現状としてございますが、宍粟市の中においても今後この12名、さらなるはそれ以上の人数の確保というのは地域おこし協力隊員も含めたまちづくりの部分の観点から、それ以上の目標に向かって今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 同じような条件の中で、他市町と比較しても余り遜色はないということではございましたけど、それはそうなのかもわかりませんが、この地域おこし協力隊の活動のところに少し課題があるんじゃないかというふうに個人的に思っているんですね。

それでお尋ねするんですけども、もともと地域おこし協力隊は、ここに活動、事業内容のところにあるような活動を地域資源の発掘とか振興に関することとか、あるいは集落の生活環境の維持とか、こういうことで本当に地域をおこしていこうというか、そういうことをやりたいという人が応募してくるんだらうと思うんですが、実際宍粟市でやられているのは観光振興のいわゆる協会に派遣をされておったり森林セラピーの事業に携わったりということで、どちらかという、役所の事業支援みたいなそういうイメージがあって、それで本来やろうと目指している地域おこし協力隊の考え方とギャップがあるんじゃないかなというふうなことを考えているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 今現在、入っていただいております、観光の部分につきましては、観光振興をお手伝いしながら、やはり自分でイベントであったり企画立案したものをやりたいというのが、本来の趣旨でございます。その中で今の隊員がその活動が目に見えてない部分もあるのは現実かなと思っております。

それと森林セラピーに関しましても、森林セラピーの運営支援をするのが目的で

はなく、森林セラピーで新たなプログラムとかそういったものを開発して、やっていきたいというのが本来の趣旨でございます。そのテーマだけに絞ったわけではございませんので、それプラスやはりそれで生業が成らないということであれば、もう少し違う工夫というのも含めてやっていただけるようには隊員には御説明させていただきます。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 ということで、私が思っているようなことはないということでありましたら、隊員に対してどういうことを活動としてやるんかという、いわゆるよく言われるKPIの問題ですね。その重要評価という、そういうものをきっちり設定をして、そして1年間活動してもらってその成果を問うというような、それぞれその協力隊員に対しても目標設定みたいなもの、しっかりやっていくほうがいいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 大変貴重な御意見だと思っております。今年度というか、平成29年度、2年目に向けては、年間の通した活動目標というのを隊員には年度当初に設けさせていただきました。それが今言われたようなKPIにきちっと当てはまるかどうかというところは、難しいところなんですけれども、やはりそういったものの評価というのをきちっと出していかないというのは課題だと思っております。

その年度目標に向かって取り組んでいただいておりますし、それに基づいて私どもも、市民協働課については相対的な生活の部分フォローするところを担っておりますので、その団体との連携も含めましてその評価をしていくように努めてまいりたいと思っております。

大畑委員長 それでは、次の事業に移りたいと思えます。

宮元委員。

宮元委員 それでは、成果説明書53ページ、事業名わがまち防災マップの作成について質疑します。

こちらのほう平成28年度決算が18万6,000円いうところで、また自主防災組織のほうでマップを作成されたのが83自治会ということでいいんですかね。宍粟市155自治会のうち、83いうところで半分以上作成されておるんですが、この事業、平成30年まで、平成29年、平成30年とあと2年間あるんですが、これは進捗率から言うて平成30年には今のペースでいけば達成できる見込みであるんですか。

大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 当初、この成果説明書の28、当初目標のところは155自主防ということで目標を上げとるんですが、これが今の宍粟市内の全自主防災会の数でございまして、これを何とか平成30年までには全自主防災会でわがまち防災マップをつくっていただくということで、現在マップの作成の講習会を平成27年度から各旧町ごとに実施しております。ですから平成30年度を目標で全自主防がつくっていただけるように、何とか今から力を入れておる最中でございます。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 こちらの防災マップ、つい先日、台風18号で宍粟市全域に暴風とかそういった警報が出たりしたんですが、やはりそういったときに避難情報いうところもあって、これを作成して、今度それを生かすというところも、今も視野に入れながらこういった事業をされていると思っておりますが、今まで自主防災組織で自分とこの街を点検していく上で、やはり水路のふたであったり、柵であったり、そういった危険な場所というところも出てくるかなと思っておりますが、そういったところの市民から自治会からの要望というところはこういった形で応えておられますか。

大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 実は昨年度、この自主防災マップの作成講習会を51自治会で行いました。その後、この参加していただきました自治会に対してアンケート調査を行いまして講習会で作成していただいたマップの活用状況であるとか、今後の活動について伺いました。

その結果、こちらからお願いしておるのは、マップをつくっただけで終わりではなくて、マップをつくったときに記載してある情報の更新でありますとか、見直しや自治会員の方全員の参加によりますまち歩きによって、自分たちの住んでいる地域の最新の情報を共有していただいて、平時や災害時にこういった行動が必要なのかを再確認していただくようにということで、そちらのほうも今促している最中でございます。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 確かに、今この自主防災マップというのは現在つくられていると思うんですけども、やはり自主防災組織というところは昔からどことも設置されているとは思いますが、そちらの活動状況とこのマップの作成、こちらのほうはちゃんとリンクしているんでしょうか。

大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 このマップの作成と同じく補助事業としまして、自主防災組織

に對しまして、自主防災活動に對する資材やらそういったものの補助のほうも、補助額制度も活用していただくように促しておりますので、この講習会の際にもこういった市には助成制度もありますので、そういったことで自主防災組織の資材とかそういうのを充実を図ってくださいますということで、PR、啓蒙等はしております。
大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 この、わがまち防災マップの作成という事業とそのすぐ下、同じページにある総合防災訓練、こちらのほうも似た防災というところの事業ではあるんですけども、やはり高齢者の把握であったり、それから障がい者の方の把握、そしてその障がい者の方がそういった災害があったときにどうやって避難するのかというようなところも、視野に入れておられますか。

大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 こういった障がい者の方につきましては、要配慮者と我々呼んでおるんですが、この方々につきましては、市のほうでこれは所管は健康福祉部になるんですが、個別の避難計画でありますとか、支援の計画を策定しまして、そして同意がある場合には、この策定計画に個人情報についてを自治会でありますとか、民生委員、児童委員、また避難を支援していただく方、それから消防署、警察署等に提供することとしております。ですから、今後は避難行動の要支援者を対象とした、そういった訓練についても力を入れていきたいと考えております。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員 それでは、障がい者の方、聴覚とか視覚障害者、こういった方に対しての災害情報って、先日の台風でしたらテレビとかそういったところであるんですけども、その災害情報というところは市独自はどういった対応をとられていますか。
大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 視覚や聴覚の障がい者の方への災害伝達情報としましては、地域防災計画におきましては、聴覚の障がい者の方へはしそ防ネットによる電子メール、あるいは宍粟市のホームページ、しそチャンネル、一斉のファクスの送信、それから視覚障がい者の方へはしーたん通信、またしそ防ネットによる電子メールということ計画には上げておるんですが、先ほど言いました、こういった方についても支援計画ですね、そういった計画をどんどんつくっていきまして、これ以外の伝達方法を何か、もっと広い伝達方法をそういった計画等でできたらいいなと考えております。

大畑委員長 よろしいですか。関連ございませんか。

神吉委員。

神吉委員 防災関連でよろしいですか。昨今、騒がられているJアラートに関してお聞きしたいんです。Jアラート、決算額でどこかに表示されていたらそれを教えていただきたいのと、あともう2点、機動している訓練などをされていますか。というのも、有事の際に本当にあれは機能するかどうかというのを市民の方も心配されていると思います。

以上3点お願いします。

大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 Jアラート関連につきましては、決算書の179ページの災害対策費のところの委託料のところなんですけども、システム更新業務委託料ということで19万6,560円計上しとるんですが、これ平成28年度にこのJアラートシステムをちょっと全国一斉に更新しなければいけなかった。国の指示なんですけれども、そういう作業をしておりますので、このシステムの更新の委託料を決算書に上げております。

それから、訓練につきましてはですが、これ定期的に国のほうから一斉に各市町村にJアラートが鳴るかどうか、入るかどうかということの訓練をしております。これは、今度11月の1日に宍粟市は訓練がある予定です。

大畑委員長 神吉委員。

神吉委員 わかりました。もう1点、防災ヘリの件でドクターヘリとの兼ね合いを聞きたいんですが、今提示された179ページの負担金のところにあります県消防防災ヘリコプターの運航の連絡協議会負担額、これがありますが、ドクターヘリはこれをもってされているのではないというふうに認識しとるんですが、そのドクターヘリと防災ヘリとの兼ね合いを教えてください。

大畑委員長 田路課長。

田路消防防災課長 ここに179ページに上げております、県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、これは全て防災ヘリの運営に関する負担金です。それからドクターヘリにつきましては、まちづくり推進部じゃなくて健康福祉部のほうでそちらのほうは予算を持っておるとしております。まちづくりではドクターヘリに関する予算は持っておりません。

大畑委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

いいですか。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長　そしたらちょっと本会議でありました決算質疑との関連もあるんですが、千種とスポニックの温水プールについてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

千種はまだ1年間の実績ではございませんので、即比較ということにならないですけど、この間決算指示の出てましたように、利用人数がスポニックが3万強ありまして、千種の温水プールが1万少しと、千種の場合は学校利用がそのうち2,000人ほどありますから、一般的な利用とかスイミングスクールだけを見ますと、1万を割るというか、9,000人代になるんじゃないかなというふうに思っています。ここは立派なものを千種の場合建てておりますので、今後努力をしていくしか方法はないというふうに思うんですが、この利用者をふやしていく努力をどのように考えておられるかということをもまず最初にお伺いしたいと思います。

田中副委員長　樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長　千種の温水プールでございますが、先ほど大畑委員長のほうがおっしゃられたとおりの利用人数になっております。この部分でいいますと、大きく課題としてあるのはスイミングスクールの利用者の部分が指定管理者の事業としても大きな課題かなと思っております。この部分につきましては、やはり7月からの運営ということもございまして、9カ月間というところでございます。

この部分については、平成29年度も含めて指定管理者のほうから力を入れてスクール生の募集をやりたいということをお報告も受けておりますし、私どものほうもその部分については協力できるものはさせていただいたらと思っております。それと、予想以上に高齢者等々の利用がございまして、その部分については、今後ももう少しでも増員し、健康長寿につながるような取り組みというのは引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

田中副委員長　大畑委員。

大畑委員長　スイミングスクールの利用者による増とか、ぜひやっていただきたいし、周辺地域からもぜひ、ああいう立派な施設なので、呼び込んでいただきたいなというふうには思います。それと、どちらも指定管理として指定管理料が3,000万を上回る金額でございまして、やっぱり施設利用の収入をふやしていかないけないと思うんですが、65歳以上とか、子どもさんとかの無料化政策を導入していますので、高齢者がどんどんふえても収入アップにはつながっていかないというふうに思うんですが、このあたり実際65歳以上の無料化政策を続ける必要があるのかどうか

というのはちょっと私疑問に感じているところもあるんですが、その辺についての考え方、どうでしょうか。今後も続けるというお考えでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 高齢者ないし中学生以下の無料化の部分につきましては、やはり高齢者の部分につきましては、健康でというところが一番大きなところかなと思っております。その部分をいかに説明責任として果たせるかというところが大きな課題かなと思っております。

そういった部分につきましては、今後指定管理者とも協議をしながらモニターのそういった方のデータを取って、皆さんにPRしていくという手法であったり、その手法のやり方というのを今後考えていきたいと思っております。政策的な今の無料化というところの中で、今現在は推進していきたいと思っております。

以上です。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 わかりました。先ほど樽本次長言われましたが、やっぱり説明責任として、あれだけの施設を建てる時に言われたのが医療費抑制効果というものを1つの大きな柱として言われましたので、そこをしっかりとやっていただきたいんですが、この間本会議の中でははかりにくいと、医療費効果については計測が難しいという答弁で終わってましたので、きょうはその辺をちょっと私、実はきょうの田中議員からあったスポーツのところも全部関連はしているんですが、これ後ろから申しわけないんですけど、四国の松山に行ったんですが、ここスマイル松山というプロジェクトを立ち上げてまして、モニター制度を使っているんですね。500人のモニターなんですけど、その人たちに活動量計というて、自分が活動した量が数値としてあらわれて、その取得した健康データを大学の医学部と連携してそれぞれのモニターにデータを返して行って、健康であるということとをさらに励みにして、運動がまたさらに盛んになっていくという、そういう取り組みをしておられるんですね。

ですから、今こういうICTの活用の時代でもありますので、はかりにくいではなくて、こういうものを導入してモニターを何人かの方お願いして、ぜひ市民の皆さんに医療費抑制の効果がこれだけ出ているんだということとを、何かデータとして示していく必要があるんじゃないかというふうに考えますが、その辺いかがでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 大変貴重な御意見ありがとうございます。先般も田中議

員から御質問いただきました体力測定というのが基本的には何とか健康を見える化できないかというところが大きな発想でございました。それがなかなか市民全体と申しますと、やはり数字的に若干厳しいかなというのが現状でございます。

市長が答弁させてもらいました、この千種B & Gのところについても個々に絞ってそういったところの取り組みを今現在進めておるので、今現在としては検証が難しいということでお答えさせていただいたのかなと思っております。

それを提案いただいたモニター制度によってどういうふうに図るのかというのは、やはり各部局の専門的なところの指導も受けながら何とか取り組めたらなとは思っておりますが、その辺についてはやはり個々の承諾等々も必要になってきますので、そういったところも含めまして、今後検討していきたいと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 ぜひ前向きにお願いしたいんですが、やはりこの指定管理料、両方で6,000万円以上、これ全て公金が入っております、市内の人たちが納められた税金が全部市外に出ていっとるわけですね。指定管理業者というのは市外の方ですから、全てのお金が外に流れてしまっているんで、やはり中でどういう効果が発揮されているんかということもしっかり見せていく必要があるというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

もう1つの視点は熱源の問題です。これもきょう資料をいただいてまして、47ページに千種のものだけですが、木材による光熱水費と重油による光熱水費が出ておりまして、ほぼ五分五分の状態のようですが、この辺は木質ペレットをふやしていくということをおっしゃってありましたんで、ここの考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。3月では木質が50万近くで重油が20万ということで、木質が大分ふえておるんですが、今後こういうことがふえていくんでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 千種B & G海洋センターの温水プールの熱源につきましては、基本的には木質バイオマスボイラーを主軸で運転するというのを基本に考えております。今回指定管理を出すに当たりましても熱源に対する費用というのは公開しております。ペレットの想定がこれだけです、重油の想定がこれだけだというのを想定して募集をしておりました。

しかしながら、7月導入以後、ペレット、宍粟市内に2社ございまして、その2社で組合をつくっていただいて、供給するようになっております。本会議で部長が答弁させていただきました、しそ森の木さんというのはその中の1社で主に入れ

ていただくということになっておりますし、今現在も入れていただいております。

その部分について、やはり2社の部分のペレットの質というのが若干ばらつきがございました。ペレット協会の中の範囲内には入っておりますが、若干ばらつきがあった中で、今回調整等々に時間を要したということで、また夏場と冬場の運転の状況も違ってきますので、その間の検証というのは、人件費の費用は業者負担で調整させていただいたということで、ペレットの使用量というのは目標数値に達成しなかったのが現状でございます。

その部分については、最終精算で指定管理料の精算の中で、220万ほどお返しいただいております。これは、不用額の部分で出てきておるかと思っております。今年度につきましては、その9カ月間の利用実績を踏まえて年間130トンを使ってくださいということで、指定管理者さんとの年度協定の中で熱源としてはお示しさせていただいておりますので、その部分について熱源として主に今現在使っていただいておりますものと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 済みません。そのペレットを年間130トンの使用とした場合に、重油とその比率はどのぐらいになるのでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 ペレットの130トンでおおむね去年の7月から3月の実績から踏まえますとおおむね賄えるのかなと思っておりますが、その想定の中の8割程度と思っております、ペレットの部分が。点検等々で運転しない部分があるので、8割相当で130トンを想定していますが、やはり運転にばらつきがございますので、その部分も踏まえて、今現在の9カ月間の実績の中でですと8割程度という認識でしていただきたらと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 目標として、光熱水費に係る費用の中でペレットをどのぐらいの割合で使用しようと思われているのか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 金額的なパーセントはあれですけど、年間、そうですね、金額的に言いますと8割程度という認識にしていただきたらと思っております。

田中副委員長 大畑委員。

大畑委員長 もう最後にしますが、これもちょっと岐阜県のほうへ温水プールの視察に行ったときの話であったんですが、冬場のプールの温度、水温管理が非常に難

しいと。せっかく沸かしてもすぐ冷めていくというようなことがあって、そこがやっていたのは、利用がないときにはブルーシートを一面に張って、水温を逃がさないように、温度を逃がさないような対策をして、できるだけそこに経費がかからないようにという取り組みをしておったんですが、こちらのほうとしては、宍粟としてはそういう冬場の対策についてはどういうふうにされているのでしょうか。

田中副委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 温水プールにつきましては、私どもの計画の中では、そういった想定は、計算上の熱源の想定はしておりませんが、運営事業者さんの努力としまして、スポニックパークも千種B & Gも保温シートというのがございますので、それを購入していただいて張っていただいております。

またスポニックについては、窓等にも保温材というのを冬場には張っていただくような努力もしていただいて、経費節減には努めていただいております。

大畑委員長 わかりました。

私のほうは終わりましたので、皆さんのほうから関連その他何でも結構ですが、ございませんでしょうか。

宮元委員。

宮元委員 スポニックパークの利用状況、こちら、決算委員会資料43ページの上段のほうに表があるんですが、下のテニス、パターゴルフ、ウッディパーク、こちらのほうの利用が大変減っております。そういった関係で指定管理の方との今後の対策とか、そういったことは何か話し合われたことはありますか。

大畑委員長 樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長 テニス、パターゴルフ等々、減っておるわけなんですけれども、テニスに関しましては一時期、この平成29年度に補正に上げさせていただいたとおり、コートの張りかえ等々を計画しております。実は平成28年度においてそういった若干サービスラインが傷んだというところで、その部分補修をかけたので制限をかけたというところがございます。

パターゴルフ等々については、やはり利用が少ない、当初から若干少ないので、収入的な部分は余り大きくは見込んでないというところなんですけれども、今後については、その今度有効活用というのが大きな課題なのかなと思っておりますので、その部分については、市としても考えていかないといけないと思っております。

以上です。

大畑委員長 宮元委員。

宮元委員　また、今後そういつて利用をふやすというところでは、どういつた形でされるのかいつのは、また話し合いつていたきたいと思いつます。それと先ほど出ました冬季のスィミングスクール利用いつところ、指定管理の方があそこ全部ガラス張りなんですよね。スィミングスクールのところは、それでどういつても外からの冷氣で中のプールがどういつても寒いいつことで、毎年秋から冬、春先にかけてはプチプチのシートを張られておいつますので、そういつたところを確かに表から見た景観としてはガラス張りいつのはいいかなと思いつんですが、施設もちょっと古くなつてきておいつますので、そういつた景観もあるんですが、ちょっと改修も今後必要かなと思いつておいつますが。

大畑委員長　樽本次長。

樽本次長兼市民協働課長　温水プールの場合にはなかなか難しい部分がございます、冬場は保温性といいつのはやはり重要なところがございますし、夏場になりますと逆に今度保温が高過ぎて全て窓をあけて開放した状態でもなかなか暑い状況にもございます。空調も入つておいつますが、今度それを動かすと経費といいつところもございますので、今後更新していく中では検討させていただけたらと思いつんですが、今、ほかの近隣のところを見ますと、やはりその事業者さんでそういつた窓での保温材を張つたりとかといいつのが今現在のどの施設も運行状況かなと思いつておいつます。

以上です。

大畑委員長　ほかございませんか。

それではここで、質疑は終了いたします。

これでまちづくり推進部に対します審査は終了したいと思いつます。

大変お疲れさまでした。

(午後　4時02分　閉会)